

# 総合基本資料

2012年度



2012年度 公益社団法人日本青年会議所

基本理念

変わらないために変わる  
新たな奇跡を起こすために  
「凜然とした誇りある国」日本の創造！

2012年度 社団法人日立青年会議所

スローガン

使命と責任

～利他の精神をもって、共に進もう明日への一歩～

〒317-0064 茨城県日立市神峰町3丁目4番3号

TEL:0294-22-6341 FAX:0294-21-5171

<http://www.hitachijc.or.jp/> E-mail:h-jc@hitachijc.or.jp

# The Creed of Junior Chamber International

We Believe

That faith in God gives meaning  
And purpose to human life  
That the brotherhood of man  
Transcends the sovereignty of nations;  
That economic justice can best be won  
By free man through free enterprise;  
That government should be of laws  
Rather than of men  
That earth's great treasure lies in  
Human personality and  
That service to humanity is the best  
Work of life

## JC宣言

日本の青年会議所は  
混沌という未知の可能性を切り拓き  
個人の自立性と社会の公共性が  
生き生きと協和する確かな時代を築くために  
率先して行動することを宣言する

## 綱領

われわれJayceelは  
社会的・国家的・国際的な責任を自覚し  
志を同じうする者 相集い 力を合わせ  
青年としての英知と勇気と情熱をもって  
明るい豊かな社会を築き上げよう

## 関東地区宣言

われわれは  
国づくりの先駆者（さきがけ）として  
責任と誇りをもち  
愛する地域のため個を確立し  
同じ価値観のもと共創しあい  
関東地区は日本の礎となることを誓う

## いばらきJC 宣言

わたしたちは  
自律発展する地域確立のため  
社会システムとこころの真価を創造し  
新世代（みらい）を担う者たちが光輝き  
この豊かな郷土と共栄した  
夢と希望溢れる  
「いばらき」を創ることを宣言する



## 2012年度(社)日立青年会議所事業計画編

# 使命と責任

～利他の精神をもって、共に進もう明日への一歩～

### 序章（はじめに）

今の社会には、少子高齢化の進行による社会構造の変化がもたらす諸問題、地球的規模の環境問題、世界的経済不況等、困難な課題が突きつけられているのも事実であり、それが漠然とした不安、閉塞感に繋がっているのではないかと考えます。

人々の多くは、これからどこへ進もうとしているのか、心の奥底では不安を抱きながら日々を生きているのではないのでしょうか。「希望が持てない」、「政治が悪い」等と現状を悲観して他人事ととらえることは容易ですが、自らが積極的な変化を生み出すことは難しいのではないのでしょうか。

我が国は、先人の営々たる努力によって経済大国といわれるまでに発展してきました。しかし、その驚くべき経済的繁栄の陰で、培い伝えられてきた伝統文化は軽んじられ社会公共に尽くす気概は失われ、人々はひたすら己の保身を求め、今や国家の衰退へと向いつつあるのではないかと感じております。だが、社団法人日立青年会議所に培われた精神の命脈は、今も決して途絶えることなく受け継がれて来ました。私たちは、祖国、故郷、先人からの恩恵を受けていることを絶対に忘れてはならないと強く思います。

世界で最も美しく、尊い歴史と文化の上に我々は立ちます。この日本に生きるものとして、厳しい自覚を持って今一度振りかえり、悠久の歴史に刻まれた伝統と文化を継承し、深い智恵と尊敬の念を育んでいきたいと考えます。

### 次代に繋げる為の会員拡大の為に

青年会議所運動は、40歳までと限られているからこそ尊い時間の中で、社会へ奉仕することを通して、個人としての修練を得ながら、真の友情をつくりあげ、自分を成長させるものであることを私たちは日々実感しております。そのような仲間の輪を広げることはまちを成長させることに繋がると確信しております。また、様々な自分とは違うものの見方、考え方を知ることによって自然に物事を複眼的に見る力を養うことができるのであり、新しい会員の拡大は私たち自身を成長させることにもつながるのであります。入会の動機は、人付き合いを増やしたい、仕事に役立てたい、社会のために何かしたい等様々と思われまますが、そこから新入会員が自分なりの意義を見いだし、成長していける機会を提供することを、メンバーが自分自身の問題と捉えて取り組んでまいりましょう。

私たちの活動の根幹をなすのはメンバー一人ひとりであり、共に行動する仲間を増やしていく事は必要不可欠であります。その意味において会員の拡大は最重要事項であるといっても過言ではないのではないのでしょうか。明るい豊かな社会を目指す運動を推進するためには、共に歩む仲間の輪を広げることが欠かせないのであります。そのためには、私たち自身が活動・運動の意義を真剣に考え、このまちを担う同世代に伝えて心を動かすこと

が必要であり、これは私たちの目指すひとづくり運動そのものであります。

### ひとづくりから地域活性化の為に

地域経済の活性化のためには、地域を支える人材を育成することが大切であります。特にこれからの社会を担う我々責任世代の力は、経済の活性化に欠くことのできない財産であると考えます。青少年に働く事の意義や楽しさ、地域の素晴らしさを伝え、経済に貢献する能力と気概を育て、この地域に定着した「人間力豊かな人材」になっていただくことが重要であります。現在、地域経済発展の為に日々尽力している若手経営者が、将来に明るい希望を感じ、更なる事業展開を考えられてこそ、地域経済の活性化にとって即効性のあるものと考えます。さらに、「日立」の魅力は、人であり、風土であり、環境でもあります。この魅力は、昨今生まれたものではなく、また一人の力によってもたらされたものでもない。長きに亘り地域全体が一体となって創造し守ってきたものであるはずです。

このような経済状況下だからこそ、「地域の発展が個人の発展に繋がる」という価値観のもと、この地域の一人ひとりが「地域経済の活性化」について真剣に考え、地域全体（市民・企業・行政）で一丸となって取り組むことができれば、大きな相乗効果となり、地域に対する更なる愛情が育まれるのではないのでしょうか。我々は、このまちの将来を真剣に考え続けるという使命感を持ち、責任ある行動をとることで育まれるであろう“誇り”を胸に活動してまいりましょう。

### まちづくりから地域活性化の為に

地域を思う熱い気持ちが日立青年会議所を設立し、全国で 340 番目の青年会議所として認可されました。設立当初は、今とは比べものにならない程 JC 運動が困難だったと想像することは容易であります。我々の先輩方は、我がまちの将来を他人事ではなく、自分のことと真正面から受け止め、率先して行動を起こしました。その精神こそが今の日立青年会議所のルーツだと強く感じます。

45 年間という長い歴史の中で、先輩方は時代に即した価値ある運動を展開し続けて来られた事も事実であり、そして今、私たちも同じように我がまちの将来について真剣に考え、今の地域の問題と正面から向き合った活動を展開し、地域の未来が明るく照らされるよう力を尽くさなければなりません。我々は、常に「利他」の精神を持ってこのまちの為に奉仕をし続けて行かなくてはならないと深く心に刻み活動してまいりましょう。そうすることにより、最終的には我々メンバー一人ひとりの成長に必ず繋がると考えております。私たち市民一人ひとりが夢や希望を抱くことができる社会にするためには、自分自身が当事者であるという意識を持ち、身近な地域のあり方を主体的に描いていくことが使命であると捉え、活動してまいりましょう。

### 終章（結び）



JC には変わる事の無い「奉仕」「修練」「友情」という三信条があります。この三信条は我々の活動を行う為の心の拠り所であると考えます。本年度、日立青年会議所は地域経済の活性化に寄与する活動を行うにあたり、三信条を胸に真摯な姿勢で臨むことにより将来の明るい豊かな「日立」に繋がると信じ活動していこう。

誰もが不安を抱えている時代だからこそ青年会議所の真価が発揮できる絶好の機会である。困難な時代に生まれたことに感謝し、「すべて体験してやろう」という気持ちで我々を取り巻く環境に挑むことにより、自己の資質を高め、視野を広く持つ自立した個人になることを目指そう。

明るく粘り強い心を備え、何時も探究心を忘れない青年経済人になることで、日立の為、ひいては茨城、日本、世界の明るい未来に繋がると信じて活動していこう。

我がまち「日立」のために地域へ貢献する気概を持って、青年会議所だからこそ出来る運動を展開し、我々の手で我がまちの未来を創造していこう。

苦楽を共にし、成し遂げることの出来た結果に対し参画した全員で喜びを分かち合えた上で、初めて成熟する本物の友情を育もう。

そして、多くの市民へ我々の事業の意義や運動展開を発信し JC 運動の素晴らしさを伝え、私たちメンバー全員が「誇り高き JAYCEE」を目指し共に活動してまいりましょう。

2012 年度 社団法人 日立青年会議所 スローガン

# 使命と責任

～利他の精神をもって、共に進もう明日への一歩～

**利他主義**（りたしゅぎ）とは、自己の利益よりも、他者の利益を優先する考え方。

## 副理事長運営方針

副理事長  
河村 秀樹

未曾有の大震災に見舞われ、我がまち日立も被災いたしました。放射能による環境問題や財政悪化等、今まで以上に厳しい時代が訪れたのではないのでしょうか。更には人々の心の豊かさは失われ迷走してしまっているように感じます。このような時代だからこそ我々青年会議所は英知と勇気と情熱を持って活動しなければならないと思います。

その為には、2012 年度(社)日立青年会議所理事長が掲げるスローガン「使命と責任ー利他の精神を持って、共に進もう明日への一歩ー」のもと、メンバー一人ひとりが、一つの目標に向かってお互いの立場を尊重し、決して問題から逃げず本気で語り合い、共に手を取り合って進み、自分自身に誇りを持つことが必要なのです。その中で、JC にしか出来ない事は何か、地域から何を求められ、何が必要かを議論してく事が、強い社会を創ると同時に、組織力強化へと繋がっていくと思います。そして、市民からの共感と信頼を得る為にも、一人ひとりの責任ある行動が JC の目指す明るい豊かな社会の実現に近づいて行くのです。

昨今の会員の減少は組織力の低下、更には組織の崩壊へと繋がりがねません。だからこそ会員の拡大は最重要課題であり、全メンバーで取り組む必要があるのです。そして、自己啓発の最善の間でもある青年会議所を地域の皆様に理解していただき、一人でも多くの仲間を増やさなければならないのです。

志高き会員の拡大により、同志が組織力強化の原動力となって、JC 運動がより説得力を持ち、社会と JC が相乗効果を生み出すのです。そして、互いが認め合い進化し、社会に勇気を与えることが、市民意識変革運動をより昇華させるのです。最後に、私達は一人で活動しているわけではありません。家庭を大切に、仲間を信じ、地域の皆様と共に我がまち日立の明るい未来を創造しましょう。



## 総務広報室運営方針

総務広報室担当副理事長

関山 千郎

社団法人日立青年会議所は「明るい豊かな社会」を築き上げることを基本理念のもと、時代のニーズを探求しながら、多くの素晴らしい事業を行い、45 年もの間活動してまいりました。しかし近年では、経験豊富なメンバーが 40 歳を迎え卒業し、会員減少が問題視されています。今後、より良い活動をしていくためには組織力の強化は必要不可欠であり、会員の拡大は最重要課題と本年度も位置付けられております。メンバー一人ひとりが、今まで以上に我々の活動の意義を理解し、未来を見つめ、使命感と責任を持ちながら行動していくことが必要です。

本年度総務広報室は、総務広報委員会と会員拡大委員会で構成されます。

総務広報委員会では、様々な活動に携わり、常に広い視野で LOM 全体を見渡した中で、時代に即した組織運営を行うと共に、市民の皆様に、我々の事業の意義や運動展開を発信し、JC 運動の素晴らしさを伝え、より一層の理解を得られるよう活動していきます。

会員拡大委員会では、目標や計画を立てしっかり拡大活動を行うだけでなく、他の委員会へ会員拡大の重要性を伝え、全メンバーに共通する責務だということを意識付けていきたいと考えております。そして、新しい仲間から、更に新しい仲間へと、共に歩む仲間の輪を広げる活動をしていきます。

本年度スローガンである「使命と責任」を常に意識し、利他の精神を持って全メンバー一丸となり「誇り高き JAYCEE」を目指し活動してまいりましょう。

一年間ご指導ご鞭撻の程宜しく申し上げます。

## 総務広報委員会

担当副理事長 関山 干郎

委員長 大河原貴洋

副委員長 櫻井 恵

副委員長 成田 周一

|    |       |       |       |       |       |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 委員 | 伊藤 康範 | 岩崎 祐一 | 海野 知勝 | 小澤 仁康 | 栗山美有紀 |
|    | 小原 恵一 | 佐竹 恵子 | 砂川 秀吉 | 藤井 亮  | 横島真由美 |

### 1. 基本方針

45 年の歳月を通して日立青年会議所は、地域発展のため活動してきました。その誇りある歴史には先輩諸兄が脈々と培ってこられた伝統と地域への想いがこめられています。その伝統と地域への想いを引き継ぎ次代に繋げていくためには、これまで以上にメンバー一人ひとりが力を合わせ、より地域に根ざした団体を目指さなければならないと考えます。

本年度、総務広報委員会は、公益法人制度に伴う法人格移行を見据え、組織運営の一助となる活動を行い、これまで以上に地域に頼られる組織を目指していきます。そして、2012 年度の青年会議所活動の方向性を定める重要な例会である総会を設営する委員会として、メンバー一人ひとりが責任と自覚を持ち、自分に与えられた使命を全うし、綿密な事前準備をおこないメンバー全員で総会を設営し、青年会議所活動を支えていければと考えております。

昨今の社会情勢において、日立青年会議所においても会員数減少という問題に直面し、総務広報委員会としても同室である会員拡大委員会と力を合わせて、尽力していきたいと考えます。

また、広報という立場からも JC 運動の情報を収集し、効果的に JC 内外に事業の意義や運動展開を発信し、JC 活動の益々の理解と共に、会員拡大にも活かせるような工夫を検討していきたいと考えます。

最後に、メンバーの手本となるよう自らの襟を正し、己の使命をしっかりと自覚し活動していく所存です。

### 2. 事業計画

- 1) 2012 年度定款・基本資料の作成
- 2) 2012 年度 1 月例会第 1 回通常定時総会の主管
- 3) 2012 年度 9 月例会第 2 回通常定時総会の主管
- 4) 広報活動（HP の運営及び管理）
- 5) 積極的な会員の拡大

## 会員拡大委員会

担当副理事長 関山 干郎

委員長 藤田 竜哉

副委員長 神田 寿人

副委員長 吉成 俊昭

委員 大坪 大介 梶山 貴矢 小針 直義 寺家 通浩 瀧 一晃  
田中 美穂 中村 岳広 三澤 泰美 森嶋正一郎

### 1. 基本方針

社団法人日立青年会議所では、昨年 2011 年度に 12 名が卒業し、本年度は 9 名の方が卒業を迎えることにより会員減少が問題視されています。我々が、「明るい豊かな社会」を目指し活動していく上で、会員の拡大、組織力強化は、必要不可欠で最重要課題にもなっております。

東日本大震災に見舞われた際、復興支援活動、ボランティア活動を、自ら積極的に行い、多くの方が「利他の精神」に目覚めました。その様な志を同じくするものを相集わせるには、人が人を呼ぶ仕掛けづくりが必要だと考えております。

新たな仲間を募ることににおいては、我々の事業や活動を通じ、JC 運動の素晴らしさや意義を今まで以上に市民の皆様にご覧いただき、理解を得ることが必要だと思います。

私たち会員拡大委員会では、メンバーや OB のご協力を得ながら情報収集を行い、そして地道ではありますが、足を使い、JC 運動の素晴らしさを発信しながら会員拡大活動をしていきます。また、全メンバーに対して、会員拡大への使命と責任が、メンバー一人ひとりに対して与えられていることを訴えていきます。そして新しい仲間と本気で取り組み、本気で悩み、本気で感動し、「本気」を楽しむことで、新しい仲間が、更に新しい仲間を呼ぶ連鎖が生まれるような活動をしてまいります。

皆様のお力添えが無くしては、問題を解決に向かわせることは困難です。

是非この一年間、会員拡大へのご協力と、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

### 2. 事業計画

- 1) 積極的な会員拡大
- 2) 2 月例会の主管
- 3) 12 月例会の主管
- 4) オリエンテーションの実施

## アカデミー研修室運営方針

アカデミー研修室担当副理事長

鈴木 良亮

昨今、企業のコンプライアンスが叫ばれていますが、その一方で企業不祥事のニュースも後を絶ちません。ただ自分だけが良ければ、自分だけが儲かればという考えでは、いずれ市場、ひいては社会から取り残されていく事は明らかです。そうならないためにも私たちは青年経済人として、経営者として多くのことを学ばなければなりません。それには青年会議所という団体は絶好の学びの場であります。

青年会議所は 40 歳を迎えると卒業し、毎年新たなメンバーを加えるというサイクルアップを繰り返し活動している団体です。したがって、入会間もないメンバーの力は、今後の青年会議所活動において重要な原動力であります。この一年間で JC 運動の行動綱領としてある JC 三信条「奉仕・修練・友情」を体現しながら、様々な JC 活動に積極的に参加することによりメンバー間の結束を深め、同時に「気づき」を得ることにより、個人の資質をも高めることが可能となります。また、この入会間もない時期に見たもの、聞いたもの、触れたもの全てが、その後の活動に大きな影響を及ぼすことは言うまでもありません。事業を通じて苦楽を共にし、議論しあった仲間は、友情を育みながら、生涯を通じた友人へと発展することでしょう。

ゆえに、アカデミー研修室としては、委員会メンバーが積極的に JC 活動に参加できるようサポートし、自分の発言や行動に責任を持つことについて学び、お互いが更に期待と信頼に込めていくことのできる実行力と、それを生かす行動力を身につけることができるよう活動していきます。同時に、先輩にあたる我々が自らを律してメンバーと接することにより、我々も「品格のある青年」としての自覚を持ち、充実した活動が行えるものと確信します。

青年会議所の存在意義をもう一度見つめ直し、理解を深め、知識を学び、充実した活動を行う事で、地域に根ざした未来の日立を担う JAYCEE を目指して運動していきましょう。

## アカデミー研修委員会

担当副理事長 鈴木 良亮

委員長 槇嶋 雅彦

副委員長 岩間 智也

副委員長 関 政明

委員 勝間田宣昭 宮本 昌樹 阿部 達郎 大高 文英 岡部 隆司  
高野 修平 川井 整 村松 茂一

### 1. 基本方針

青年会議所という魅力的な団体が高いレベルで存続するには、同じ価値観をもった仲間  
の存在が必要不可欠です。新しく入会する仲間たちが今後、迷うことなく成長していくこ  
とができるよう、入会 1 年目となる本年度の活動を充実させていきたいと思います。

本年度のアカデミー研修委員会では、縁あって入会した同期のつながりを大切にしながら、JC の魅力を感じていただけるよう活動してまいります。6 月例会では委員会内で青年  
会議所の意義や役割について十分議論し、自由な発想をもって現役メンバーの皆様にし  
い刺激を与えることができるような例会を設営いたします。11 月例会は卒業式というこ  
とで、委員会メンバーには準備段階での卒業生との触れ合いを大切にさせていただきながら設  
営してまいりたいと思います。また、献血活動については、近年の若年層の献血率が 10 年  
前に比べて約半減しているという事実を真摯に受け止め、積極的に行っていきたいと考  
えます。

また、JC の魅力のひとつである出会いについても大切にしたいと思います。様々な活動  
に参加すればするほど、出会いの数も多くなり、そうした出会いはかけがえのない友人関  
係を作ってくれることでしょう。このような素晴らしい経験をしていただくべく、全国の  
たくさんのメンバーとの出会いとなる場へ積極的に参加してまいりたいと思います。

一年間全力で活動してまいりますので、ご支援・ご協力くださいますよう、よろしくお  
願いいたします。

### 2. 事業計画

- 1) 会員名簿の作成
- 2) 献血活動の推進
- 3) 6 月例会の主管
- 4) 11 月例会の主管
- 5) 公開委員会の開催
- 6) 積極的な会員の拡大

## 未来創造室運営方針

未来創造室担当副理事長

内山 治則

日立の未来を創造する。言葉は簡単ですが、実際には問題は山積みかと思います。渋滞緩和に関する問題、経済の活性化については、商店街や企業誘致などの問題、環境については震災後の整備、開発の行政の方向性確認など、まちづくり、未来づくりの方向性は無限であり、複雑でもあり、全てをクリアにすることは難しくもあります。それ故、方向性なき事業運営は混迷し、結果として不透明な事業、JC の存在意義を問われる事由となりえる事に注意しなければなりません。

本年の未来創造室では、45 年という長きにわたり先輩方が活動されてきた、時代に即した価値ある運動を引き継ぎ、震災後のまだまだ復興には遠い状況にあるこのまちを夢あふれるまちとすべく、未来を語る上で最重要である「子どもたちの笑顔」を室の活動目標、進むべき方向としたいと思います。

子どもたちの笑顔あふれる姿を見るには、大人たちが元気で、活気あるまちである必要があります。青少年問題、まちづくりを重ねた未来創造室は、まちの活性化、未来につながる光となる事業を展開することで、結果として活動目標に到達すべく尽力してまいります。

我々青年人は、子どもたちからの視線を意識し、日々精進し堂々と進むべきであると、強く感じます。利他の精神をもち、奉仕を続け、その積み重ねこそが希望あふれるまちとなる第一歩であり、未来創造であると私は確信しております。

「日立に生まれて良かった」と子どもたちが心から言えるようなまちづくりを考え、活動、運動することが、結果として先に述べた地域の活性化、問題解決の一助となると信じ、本年の未来創造室運営方針といたします。

## 未来創造委員会

担当副理事長 内山 治則

委 員 長 平尾 友弥

副 委 員 長 鈴木 元

副 委 員 長 相馬大吉郎

委 員 海野 将寿 小沼 洋 神山 敦亘 川崎 準一 椎名 厚介  
永山 巖 益子 和久 益子 朋 村山 志乃 村山 豪

### 1. 基本方針

次世代未来事業については、子どもたちの笑顔を考えた時、大前提として親の影響力を考えなければならないと思います。学校を取り巻く各種問題も当然あるかと思いますが、やはり家庭内外の環境というのが非常に重要であり、「親子のふれあいと愛」をテーマに委員会として活動したく思います。特に、親の心に響くメッセージ性のある活動が重要と考え、過去の事業を踏襲した上で、結果として子どもたちが笑顔となり、愛の溢れる事業を展開していきます。

また、まちづくり事業については、先輩方から学ばせていただいた時代に即した活動を考えた上で、まちの活性化、観光化の一助となる事業を開催したく思います。震災からまだ日が浅い中で、大人や子どもたちはまだまだ暗い表情の中、生活している方が多数いるかと思っています。魅力のない県ワースト 1 である茨城県に所属する日立ではございますが、魅力ある茨城、そして、魅力ある日立である為に私たちがやるべきことは、元気と愛を与えること、笑顔で楽しむ事ができる事業を考えることだと思います。

全世代を巻き込んだまちづくりを行う事で、最終的に日立市民全員が「この街に生まれて良かった」と言えるよう、活動していきます。一年間、よろしくお願いいたします。

### 2. 事業計画

- 1) 4 月例会の主管
- 2) 10 月例会の主管
- 3) 積極的な会員の拡大



## サンドアート実行連絡会議

|   |   |    |    |    |    |    |     |       |
|---|---|----|----|----|----|----|-----|-------|
| 議 | 長 | 高村 | 裕  |    |    |    |     |       |
| 副 | 議 | 長  | 石川 | 広  |    |    |     |       |
| 議 | 員 | 岩間 | 智也 | 大坪 | 大介 | 神田 | 寿人  | 小原 恵一 |
|   |   | 寺家 | 通浩 | 鈴木 | 元  | 関  | 政明  | 相馬大吉郎 |
|   |   | 南  | 秀典 | 村松 | 茂一 | 横島 | 真由美 | 吉成 俊昭 |
|   |   |    |    |    |    |    |     | 櫻井 恵  |
|   |   |    |    |    |    |    |     | 成田 周一 |

### 1. 基本方針

昨年は東日本大震災により海岸付近や各方面に多大なる影響を及ぼしましたが、日立市の海水浴場には安全宣言が発表されました。しかし放射能などの風評被害が多大な影響を及ぼし、海岸で楽しむ人の姿は減少しております。以前の活気ある海岸にするには日立市民はもちろん、県内外の方を対象に一般参加型の事業として、地域資源に触れて頂き、海岸の楽しさを思い出してもらうきっかけとなる事業を開催したいと思います。

今年三回目となる「サンドアートフェスティバル」を継続していくには、感動していただくことが重要だと考えます。感動が話題となり人が集まり、人が集まれば笑顔が生まれることが、今の日立市にとって一番必要な事であると思っております。

昨年度までの事業開催の実績を活かし、実行委員会と密に連絡を取り合い、昨年からの優れた点はさらに良くしていき、明るい豊かな社会の実現へ向け活動してまいります。

実行委員会主体の開催を見据え、本年は事業継続の為の土台を固め、道筋を示していく事が、私たちの使命と責任であると考えます。

今年一年間、全力で活動してまいりますので、皆様にもご支援ご協力のほど、よろしくお願い致します。

### 2. 事業計画

- 1) 3月例会の主管
- 2) 8月例会の主管
- 3) 公開委員会の実施
- 4) 積極的な会員の拡大

## 財政局運営方針

財政局  
局長 佐渡 義之

公益法人制度改革が行われることにより、社団法人格を有する私たち日立青年会議所も制度改革への対応を余儀なくされることになりました。2013年11月末日までに新法人格の認定を受ける為に、公益法人制度について正しく理解し、私たち青年会議所の理念や実情を再認識し、これからの活動を見据えて対応していく必要があります。これまで行ってきた青年会議所活動をしっかりと検証し、本来のLOMのあるべき姿を見つけ出さなければなりません。

このような流れの中、財政局では、設営される各委員会の事業をしっかりと精査し、皆様からお預かりする貴重な会費を、有効かつ適正に運用されるように財務管理を行ってまいります。また、健全な財務内容を維持し、スムーズに法人格移行が出来るように、新会計基準に基づいた会計処理を行い、公平かつ公正な立場で、予算・決算の確認及び指導を行っていききたいと思います。

皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

### 事業計画

- 1) (社) 日立青年会議所予算（案）及び決算（案）の作成
- 2) (社) 日立青年会議所の本会計及び財務管理
- 3) 財政局会議の開催及び運営
- 4) 財政局並びに議案上程セミナーの開催
- 5) 法人格移行への取り組み
- 6) 積極的な会員の拡大

## 趣味の会 基本方針

|   |   |       |       |       |       |      |  |  |  |
|---|---|-------|-------|-------|-------|------|--|--|--|
| 会 | 長 | 宮本 昌樹 |       |       |       |      |  |  |  |
| 委 | 員 | 石川 広  | 大坪 大介 | 櫻井 恵  | 寺家 通浩 | 関 政明 |  |  |  |
|   |   | 相馬大吉朗 | 瀧 一晃  | 村山 志乃 | 吉成 俊昭 |      |  |  |  |

### 1. 基本方針（案）

本年度の趣味の会では、地域発展のためにがんばって JC 運動を行っている現役メンバーの労をねぎらえるような趣味の会を目指し結束を強く持ち、楽しく活動してまいります。メンバーが日々、JC 運動を行うことができるのも、陰ながら応援して支えてくれている家族のお陰です。感謝を表す場とし、日頃の感謝を表すと共にメンバー同士の交流はもちろんのこと、日立青年会議所の家族同士の交流へ和が広がるような演出をすることで、更なる理解が得られ、さらにメンバーが JC 運動をまい進できるような設営をしていきます。

また、数多くの卒業生との交流の場を設け、卒業生とメンバーの親睦をより強固にし卒業生の経験、学びを吸収できるような設営をしていきます。さらに地域発展のため、子供達と交流を持てる場を設営し、楽しく笑顔溢れる一年間にしたいと思います。

皆様のご理解、ご協力宜しくお願いします。

### 2. 事業計画

- 1) じゃがいもゴルフコンペの開催
- 2) 家族参加型のイベントの開催

## サッカー部日立 FC アウローラ

代表兼主将 石井 英治

2012 年度日立 JC サッカー部の活動目標としては、大阪の地で行われる第 28 回全国 JC サッカー選手権大会 堺高石大会での『優勝』です。

私たちサッカー部は、本年度、「全力でプレーしよう。全員攻撃、全員守備」を目標に活動していきます。何事にも全力で取り組み、試合、練習においても本気で活動し努力をおしまないことです。努力しない人間は、がんばらなくてはいけない時に力を発揮できません。普段の練習から、何事にも全力で取り組む気持ち、「使命と責任」をもって活動して頂きたいと考えます。

サッカーというスポーツの持つ面白さ、美しさ、創造性などを肌で感じて頂き、楽しみながら基礎基本を大切にし、技術の向上を目指していきます。

そして本年サッカー部創立 20 周年という大事な年を迎えます。

新たな気持ちをもって 20 周年という節目の年に活躍できるようにメンバー全員一致団結して 1 年間戦い抜くことを誓いあいしたいと思います。

最後に、サッカーをやったことのある人もない人も、一緒にサッカーをしてみませんか。きっと楽しいですよ。

### 事業計画

1. 『第 28 回全国 JC サッカー選手権大会 堺高石大会』への出場
2. 『第 13 回 J ヴィレッジ杯』開催
3. 創立 20 周年記念式典、記念事業
4. 親睦を深めるための練習、試合
5. 家族参加型のレクリエーション

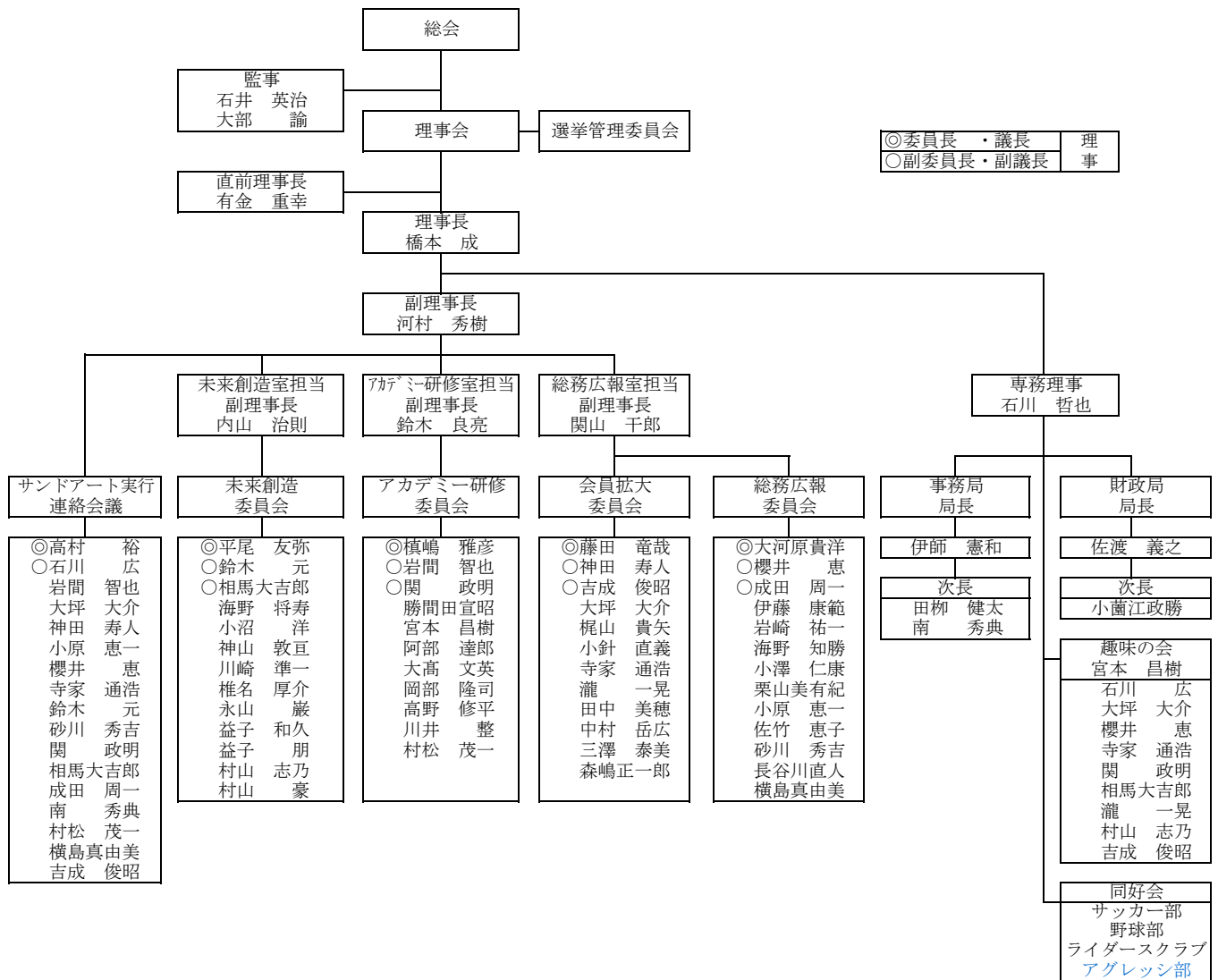
社団法人 日立青年会議所  
2012年度収支予算  
2012年1月1日から2012年12月31日まで

(単位:円)

| 科目             | 予算額        | 摘要                         |
|----------------|------------|----------------------------|
| 1 事業活動収支の部     |            |                            |
| 1. 事業活動収入      |            |                            |
| ③会費収入          |            |                            |
| 正会員会費収入        | 4,880,000  | 80,000×61名                 |
| 賛助会員会費収入       | 70,000     | 10,000×7口 3名               |
| ④事業収入          |            |                            |
| 登録料収入          | 2,560,000  | 40,000×64名                 |
| 事業活動収入計        | 7,510,000  |                            |
| 2. 事業活動支出      |            |                            |
| ①事業費支出         |            |                            |
| 事業費支出          |            |                            |
| 委員会事業費         | 2,020,000  |                            |
| 特別事業費          | 0          |                            |
| 事業予備費支出        |            |                            |
| ②管理費支出         |            |                            |
| 給料手当支出         |            |                            |
| 俸給支出           | 950,000    | 事務局員パート料                   |
| 通信・発送費支出       |            |                            |
| 電話代支出          | 200,000    |                            |
| その他通信費支出       | 350,000    |                            |
| 光熱水料支出         | 200,000    |                            |
| 貸借料支出          | 720,000    | 60,000×12ヶ月                |
| 駐車場代支出         | 36,000     | 3,000×12ヶ月                 |
| 消耗品支出          | 250,000    |                            |
| 什器・備品支出        | 250,000    |                            |
| 会員支給品費支出       |            |                            |
| JC手帳           | 2,100      | 700×3冊(事務局用)               |
| 会員名簿作成費        | 176,000    | 440×400冊                   |
| ネームプレート・バッジ作成費 | 56,000     | 1,300(プレート)+1,500(バッジ)×20名 |
| リース料支出         | 300,000    | コピー機リース料 25,000×12ヶ月       |
| 修繕支出           | 50,000     |                            |
| 印刷製本費支出        |            |                            |
| ※業務委託支出        | 150,000    | 登記簿変更申請、HP作成費等             |
| 保険料支出          | 20,000     | 事務局火災保険                    |
| 渉外費            |            |                            |
| 渉外費            | 700,000    |                            |
| 慶弔費            | 110,000    |                            |
| 協賛金            |            |                            |
| 日立市展協賛金        | 10,000     |                            |
| 市民スポーツ祭協賛金     | 10,000     |                            |
| よかつべ祭り協賛金      | 10,000     |                            |
| 市各種団体協賛金       | 90,000     |                            |
| 支払手数料支出        | 50,000     |                            |
| 雑費             | 70,000     |                            |
| ③負担金支出         |            |                            |
| JCI負担金         | 54,290     | 890×61名                    |
| 日本JC負担金        |            |                            |
| 会費基本額          | 45,000     | 基本額30,000+15,000           |
| 会費付加金          | 305,000    | 5,000×61名                  |
| 地区負担金          |            |                            |
| 関東地区負担金        | 10,000     |                            |
| 会費付加金          | 30,500     | 500×61名                    |
| ブロック協議会負担金     |            |                            |
| 茨城ブロック基本金      | 20,000     |                            |
| 茨城ブロック付加金      | 183,000    | 3,000×61名                  |
| ブロック会員大会登録費    | 183,000    | 3,000×61名                  |
| 茨城ブロック会員会議所会議費 | 40,000     | 20,000×2名                  |
| 国際協力基金         | 111,325    | 1,825×61名                  |
| 日本JC出向者負担金     | 40,000     | 20,000×2名                  |
| WeBelieve購読料   | 192,000    | 3,000×64名                  |
| JCO周年          | 244,000    | 1,000×61名×4LOM             |
| 各種会議登録料        | 800,000    |                            |
| 事業活動支出計        | 9,038,215  |                            |
| 事業活動収支差額       | -1,528,215 |                            |
| 3. 予備費支出       | 344,574    |                            |
| 当期収支差額         | -1,872,789 |                            |
| 前期繰越収支差額       | 1,872,789  |                            |
| 次期繰越収支差額       | 0          |                            |

| 事業費支出内訳      | 12予算      | 摘要 |
|--------------|-----------|----|
| 総務広報委員会      | 270,000   |    |
| 会員拡大委員会      | 370,000   |    |
| アカデミー研修委員会   | 370,000   |    |
| 未来創造委員会      | 370,000   |    |
| サンドアート実行連絡会議 | 370,000   |    |
| 選挙管理委員会      | 70,000    |    |
| 趣味の会         | 50,000    |    |
| 役員会          | 150,000   |    |
| 合計           | 2,020,000 |    |

# 2012年度（社）日立青年会議所 組織図



## 2012 年度 社団法人日立青年会議所

### 理事会費・登録料・年会費

|         | 理 事               | 一般メンバー            |
|---------|-------------------|-------------------|
| 理 事 会 費 | ¥ 1 0 , 0 0 0 -   | ¥ 0 -             |
| 登 録 料   | ¥ 4 0 , 0 0 0 -   | ¥ 4 0 , 0 0 0 -   |
| 年 会 費   | ¥ 8 0 , 0 0 0 -   | ¥ 8 0 , 0 0 0 -   |
| 合 計     | ¥ 1 3 0 , 0 0 0 - | ¥ 1 2 0 , 0 0 0 - |

# (社)日立青年会議所 2012年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

1月 2012 JANUARY

|    |   |      |        |           |      |                  |
|----|---|------|--------|-----------|------|------------------|
| 1  | 日 | 元旦   |        |           |      |                  |
| 2  | 月 | 振替休日 |        |           |      |                  |
| 3  | 火 |      |        | 理事会       |      |                  |
| 4  | 水 |      |        |           |      |                  |
| 5  | 木 |      | 第1回理事会 |           |      |                  |
| 6  | 金 |      |        |           |      |                  |
| 7  | 土 |      |        |           |      |                  |
| 8  | 日 |      |        |           |      |                  |
| 9  | 月 | 成人の日 |        |           |      |                  |
| 10 | 火 |      |        |           |      |                  |
| 11 | 水 |      |        | 正副会頭会議    |      |                  |
| 12 | 木 |      |        |           |      |                  |
| 13 | 金 |      |        |           |      |                  |
| 14 | 土 |      |        |           | 役員会議 |                  |
| 15 | 日 |      |        |           |      |                  |
| 16 | 月 |      | 総会     |           |      |                  |
| 17 | 火 |      | 財政局会議  |           |      | 第1回役員会議          |
| 18 | 水 |      |        |           |      |                  |
| 19 | 木 |      | 京都会議   | 正副会頭会議    |      |                  |
| 20 | 金 |      |        | 常任理事会 理事会 |      | 第1回ブロック会長会議      |
| 21 | 土 |      |        | 第1回総会     |      |                  |
| 22 | 日 |      |        |           |      |                  |
| 23 | 月 |      |        |           |      |                  |
| 24 | 火 |      | 役員会議   |           |      |                  |
| 25 | 水 |      |        |           |      |                  |
| 26 | 木 |      |        |           |      |                  |
| 27 | 金 |      |        |           |      |                  |
| 28 | 土 |      |        |           |      |                  |
| 29 | 日 |      |        |           |      | 第1回会員会議所会議 合同開校式 |
| 30 | 月 |      |        |           |      |                  |
| 31 | 火 |      |        |           |      |                  |



# (社)日立青年会議所 2012年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

2月 2012 FEBRUARY

|    |   |        |        |        |      |             |
|----|---|--------|--------|--------|------|-------------|
| 1  | 水 |        |        |        |      |             |
| 2  | 木 |        | 第2回理事会 |        |      |             |
| 3  | 金 |        |        | 正副会頭会議 |      |             |
| 4  | 土 |        |        |        |      |             |
| 5  | 日 |        |        |        |      |             |
| 6  | 月 |        |        |        |      |             |
| 7  | 火 |        |        |        |      | 第2回正副財政局長会議 |
| 8  | 水 |        |        |        |      |             |
| 9  | 木 |        |        |        |      |             |
| 10 | 金 |        |        |        |      |             |
| 11 | 土 | 建国記念の日 |        |        | 役員会議 |             |
| 12 | 日 |        |        |        |      |             |
| 13 | 月 |        | 財政局会議  |        |      |             |
| 14 | 火 |        |        |        |      |             |
| 15 | 水 |        |        |        |      |             |
| 16 | 木 |        | 例会     | 正副会頭会議 |      |             |
| 17 | 金 |        |        | 常任理事会  |      | 第2回ブロック会長会議 |
| 18 | 土 |        |        | 理事会    |      |             |
| 19 | 日 |        |        |        |      |             |
| 20 | 月 |        | 役員会議   |        |      |             |
| 21 | 火 |        |        |        |      | 第2回役員会議     |
| 22 | 水 |        |        |        |      |             |
| 23 | 木 |        |        |        |      |             |
| 24 | 金 |        |        | 正副会頭会議 |      |             |
| 25 | 土 |        |        |        |      | 第2回会員会議所会議  |
| 26 | 日 |        |        |        |      |             |
| 27 | 月 |        |        |        |      |             |
| 28 | 火 |        |        |        |      |             |
| 29 | 水 |        |        |        |      |             |

# (社)日立青年会議所 2012年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

3月 2012 MARCH

|    |   |      |        |             |      |             |
|----|---|------|--------|-------------|------|-------------|
| 1  | 木 |      | 第3回理事会 |             |      |             |
| 2  | 金 |      |        |             |      |             |
| 3  | 土 |      |        |             | 役員会議 |             |
| 4  | 日 |      |        |             |      |             |
| 5  | 月 |      |        |             |      |             |
| 6  | 火 |      |        |             |      | 第3回正副財政局長会議 |
| 7  | 水 |      |        | 正副会頭会議      |      |             |
| 8  | 木 |      |        | 常任理事会       |      |             |
| 9  | 金 |      |        | 理事会         |      | 第3回ブロック会長会議 |
| 10 | 土 |      |        | 第2回総会       |      |             |
| 11 | 日 |      |        | 復興フォーラムin盛岡 |      |             |
| 12 | 月 |      |        |             |      |             |
| 13 | 火 |      |        |             |      |             |
| 14 | 水 |      |        |             |      |             |
| 15 | 木 |      | 例会     |             |      |             |
| 16 | 金 |      |        |             |      |             |
| 17 | 土 |      |        |             |      |             |
| 18 | 日 |      |        |             |      |             |
| 19 | 月 |      | 財政局会議  |             |      |             |
| 20 | 火 | 春分の日 |        |             |      | 第3回役員会議     |
| 21 | 水 |      |        |             |      |             |
| 22 | 木 |      |        |             |      |             |
| 23 | 金 |      |        | 正副会頭会議      |      |             |
| 24 | 土 |      |        |             |      |             |
| 25 | 日 |      |        |             |      |             |
| 26 | 月 |      | 役員会議   |             |      |             |
| 27 | 火 |      |        |             |      |             |
| 28 | 水 |      |        |             |      |             |
| 29 | 木 |      |        |             |      |             |
| 30 | 金 |      |        |             |      |             |
| 31 | 土 |      |        |             |      | 第3回会員会議所会議  |

# (社)日立青年会議所 2012年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

4月 2012 APRIL

|    |   |      |        |        |      |             |
|----|---|------|--------|--------|------|-------------|
| 1  | 日 |      |        |        |      |             |
| 2  | 月 |      |        |        |      |             |
| 3  | 火 |      |        |        |      |             |
| 4  | 水 |      |        |        |      |             |
| 5  | 木 |      | 第4回理事会 |        |      |             |
| 6  | 金 |      |        | 正副会頭会議 |      |             |
| 7  | 土 |      |        |        |      |             |
| 8  | 日 |      |        |        |      |             |
| 9  | 月 |      |        |        |      |             |
| 10 | 火 |      |        |        |      |             |
| 11 | 水 |      |        |        |      |             |
| 12 | 木 |      | 例会     |        |      |             |
| 13 | 金 |      |        |        |      |             |
| 14 | 土 |      |        |        | 役員会議 |             |
| 15 | 日 |      |        |        |      |             |
| 16 | 月 |      | 財政局会議  |        |      |             |
| 17 | 火 |      |        |        |      |             |
| 18 | 水 |      |        |        |      |             |
| 19 | 木 |      |        | 正副会頭会議 |      |             |
| 20 | 金 |      |        | 常任理事会  |      |             |
| 21 | 土 |      |        | 理事会    |      | 第4回ブロック会長会議 |
| 22 | 日 |      |        |        |      |             |
| 23 | 月 |      | 役員会議   |        |      |             |
| 24 | 火 |      |        |        |      | 第4回正副財政局長会議 |
| 25 | 水 |      |        |        |      |             |
| 26 | 木 |      |        |        |      |             |
| 27 | 金 |      |        |        |      |             |
| 28 | 土 |      |        |        |      |             |
| 29 | 日 | 昭和の日 |        |        |      |             |
| 30 | 月 | 振替休日 |        |        |      |             |

# (社)日立青年会議所 2012年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

5月 2012 MAY

|    |   |       |        |        |      |          |
|----|---|-------|--------|--------|------|----------|
| 1  | 火 |       |        |        |      |          |
| 2  | 水 |       | 第5回理事会 |        |      |          |
| 3  | 木 | 憲法記念日 |        |        |      |          |
| 4  | 金 | みどりの日 |        |        |      |          |
| 5  | 土 | こどもの日 |        |        |      |          |
| 6  | 日 |       |        |        |      |          |
| 7  | 月 |       |        |        |      |          |
| 8  | 火 |       |        |        |      |          |
| 9  | 水 |       |        | 正副会頭会議 |      |          |
| 10 | 木 |       |        |        |      |          |
| 11 | 金 |       |        |        |      |          |
| 12 | 土 |       |        |        | 役員会議 |          |
| 13 | 日 |       |        |        |      |          |
| 14 | 月 |       | 財政局会議  |        |      |          |
| 15 | 火 |       |        |        |      | 第4回役員会議  |
| 16 | 水 |       |        |        |      |          |
| 17 | 木 |       |        | 正副会頭会議 |      |          |
| 18 | 金 |       |        | 常任理事会  |      |          |
| 19 | 土 |       |        | 理事会    |      | ブロック会長会議 |
| 20 | 日 |       | 例会     |        |      |          |
| 21 | 月 |       | 役員会議   |        |      |          |
| 22 | 火 |       |        |        |      |          |
| 23 | 水 |       |        |        |      |          |
| 24 | 木 |       |        |        |      |          |
| 25 | 金 |       |        |        |      |          |
| 26 | 土 |       |        |        |      | 会員会議所会議  |
| 27 | 日 |       |        |        |      |          |
| 28 | 月 |       |        |        |      |          |
| 29 | 火 |       |        |        |      |          |
| 30 | 水 |       |        |        |      |          |
| 31 | 木 |       |        |        |      |          |

**(社)日立青年会議所 2012年度カレンダー**

|              |   | 日立青年会議所     | 日本青年会議所 | 関東地区協議会 | 茨城ブロック協議会 |
|--------------|---|-------------|---------|---------|-----------|
| 6月 2012 JUNE |   |             |         |         |           |
| 1            | 金 |             | 正副会頭会議  |         |           |
| 2            | 土 |             |         |         |           |
| 3            | 日 |             |         |         |           |
| 4            | 月 |             |         |         |           |
| 5            | 火 |             |         |         |           |
| 6            | 水 | 第6回理事会      |         |         |           |
| 7            | 木 | ASPAC in 香港 |         |         |           |
| 8            | 金 |             |         |         |           |
| 9            | 土 |             |         |         |           |
| 10           | 日 |             |         |         |           |
| 11           | 月 |             |         |         |           |
| 12           | 火 |             |         |         |           |
| 13           | 水 |             |         |         |           |
| 14           | 木 | 例会          |         |         |           |
| 15           | 金 |             |         |         |           |
| 16           | 土 |             |         | 役員会議    |           |
| 17           | 日 |             |         |         |           |
| 18           | 月 | 財政局会議       |         |         |           |
| 19           | 火 |             |         |         |           |
| 20           | 水 |             |         |         |           |
| 21           | 木 |             |         |         |           |
| 22           | 金 |             |         |         |           |
| 23           | 土 |             |         |         |           |
| 24           | 日 |             |         |         |           |
| 25           | 月 | 役員会議        |         |         |           |
| 26           | 火 |             |         |         | 正副財政局長会議  |
| 27           | 水 |             |         |         |           |
| 28           | 木 |             | 正副会頭会議  |         |           |
| 29           | 金 |             | 常任理事会   |         |           |
| 30           | 土 |             | 理事会     |         | ブロック会長会議  |

# (社)日立青年会議所 2012年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

7月 2012 JULY

|    |   |     |                |        |             |          |
|----|---|-----|----------------|--------|-------------|----------|
| 1  | 日 |     |                |        |             |          |
| 2  | 月 |     |                |        |             |          |
| 3  | 火 |     |                |        |             |          |
| 4  | 水 |     |                | 正副会頭会議 |             |          |
| 5  | 木 |     | 第7回理事会         |        |             |          |
| 6  | 金 |     |                |        |             |          |
| 7  | 土 |     |                |        |             |          |
| 8  | 日 |     |                |        |             |          |
| 9  | 月 |     |                |        |             |          |
| 10 | 火 |     |                |        |             | 役員会議     |
| 11 | 水 |     |                |        |             |          |
| 12 | 木 |     | 例会             |        |             |          |
| 13 | 金 |     |                |        | 役員会議        |          |
| 14 | 土 |     |                |        | 会員会議所会議（甲府） |          |
| 15 | 日 |     |                |        |             |          |
| 16 | 月 | 海の日 |                |        |             |          |
| 17 | 火 |     | 財政局会議          |        |             |          |
| 18 | 水 |     |                | 正副会頭会議 |             |          |
| 19 | 木 |     |                | 常任理事会  |             |          |
| 20 | 金 |     |                | 理事会    |             | ブロック会長会議 |
| 21 | 土 |     | サマーコンファレンス（横浜） |        |             |          |
| 22 | 日 |     |                |        |             |          |
| 23 | 月 |     |                |        |             |          |
| 24 | 火 |     | 役員会議           |        |             |          |
| 25 | 水 |     |                |        |             |          |
| 26 | 木 |     |                |        |             |          |
| 27 | 金 |     |                |        |             |          |
| 28 | 土 |     |                |        |             | 会員会議所会議  |
| 29 | 日 |     |                |        |             |          |
| 30 | 月 |     |                |        |             |          |
| 31 | 火 |     |                |        |             |          |

**(社)日立青年会議所 2012年度カレンダー**

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

8月 2012 AUGUST

|    |   |  |        |  |  |          |
|----|---|--|--------|--|--|----------|
| 1  | 水 |  |        |  |  |          |
| 2  | 木 |  | 第8回理事会 |  |  |          |
| 3  | 金 |  |        |  |  |          |
| 4  | 土 |  |        |  |  |          |
| 5  | 日 |  |        |  |  |          |
| 6  | 月 |  |        |  |  |          |
| 7  | 火 |  |        |  |  |          |
| 8  | 水 |  |        |  |  |          |
| 9  | 木 |  |        |  |  |          |
| 10 | 金 |  |        |  |  |          |
| 11 | 土 |  |        |  |  |          |
| 12 | 日 |  |        |  |  |          |
| 13 | 月 |  |        |  |  |          |
| 14 | 火 |  |        |  |  |          |
| 15 | 水 |  |        |  |  |          |
| 16 | 木 |  | 例会     |  |  |          |
| 17 | 金 |  |        |  |  |          |
| 18 | 土 |  |        |  |  |          |
| 19 | 日 |  |        |  |  |          |
| 20 | 月 |  | 財政局会議  |  |  |          |
| 21 | 火 |  |        |  |  |          |
| 22 | 水 |  |        |  |  |          |
| 23 | 木 |  |        |  |  |          |
| 24 | 金 |  |        |  |  |          |
| 25 | 土 |  |        |  |  |          |
| 26 | 日 |  |        |  |  |          |
| 27 | 月 |  | 役員会議   |  |  |          |
| 28 | 火 |  |        |  |  | 正副財政局長会議 |
| 29 | 水 |  |        |  |  |          |
| 30 | 木 |  |        |  |  |          |
| 31 | 金 |  |        |  |  |          |

# (社)日立青年会議所 2012年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

9月 2012 SEPTEMBER

|    |   |      |        |        |  |          |
|----|---|------|--------|--------|--|----------|
| 1  | 土 |      |        |        |  |          |
| 2  | 日 |      |        |        |  |          |
| 3  | 月 |      |        |        |  |          |
| 4  | 火 |      |        |        |  |          |
| 5  | 水 |      |        |        |  |          |
| 6  | 木 |      | 第9回理事会 |        |  |          |
| 7  | 金 |      |        |        |  |          |
| 8  | 土 |      |        |        |  |          |
| 9  | 日 |      |        |        |  |          |
| 10 | 月 |      |        |        |  |          |
| 11 | 火 |      |        |        |  | 役員会議     |
| 12 | 水 |      |        |        |  |          |
| 13 | 木 |      | 総会     |        |  |          |
| 14 | 金 |      |        | 正副会頭会議 |  |          |
| 15 | 土 |      |        |        |  |          |
| 16 | 日 |      |        |        |  |          |
| 17 | 月 | 敬老の日 |        |        |  |          |
| 18 | 火 |      | 財政局会議  |        |  |          |
| 19 | 水 |      |        |        |  |          |
| 20 | 木 |      |        |        |  |          |
| 21 | 金 |      |        |        |  |          |
| 22 | 土 | 秋分の日 |        |        |  | 会員会議所会議  |
| 23 | 日 |      |        |        |  | 会員大会（下館） |
| 24 | 月 |      | 役員会議   |        |  |          |
| 25 | 火 |      |        |        |  |          |
| 26 | 水 |      |        |        |  |          |
| 27 | 木 |      |        | 正副会頭会議 |  |          |
| 28 | 金 |      |        | 常任理事会  |  |          |
| 29 | 土 |      |        | 理事会    |  | ブロック会長会議 |
| 30 | 日 |      |        |        |  |          |



**(社)日立青年会議所 2012年度カレンダー**

|                  |   | 日立青年会議所     | 日本青年会議所   | 関東地区協議会 | 茨城ブロック協議会 |
|------------------|---|-------------|-----------|---------|-----------|
| 10月 2012 OCTOBER |   |             |           |         |           |
| 1                | 月 |             |           |         |           |
| 2                | 火 |             |           |         |           |
| 3                | 水 |             |           |         |           |
| 4                | 木 | 第10回理事会     |           |         |           |
| 5                | 金 |             | 正副会頭会議    |         |           |
| 6                | 土 |             |           |         |           |
| 7                | 日 |             |           |         |           |
| 8                | 月 | 体育の日        |           |         |           |
| 9                | 火 |             |           |         |           |
| 10               | 水 |             |           |         |           |
| 11               | 木 | 全国会員大会（北九州） |           |         |           |
| 12               | 金 |             | 理事会 第3回総会 |         | ブロック会長会議  |
| 13               | 土 |             |           |         |           |
| 14               | 日 |             |           |         |           |
| 15               | 月 |             |           |         |           |
| 16               | 火 | 財政局会議       |           |         |           |
| 17               | 水 |             |           |         |           |
| 18               | 木 | 例会          |           |         |           |
| 19               | 金 |             |           |         |           |
| 20               | 土 |             |           | 役員会議    |           |
| 21               | 日 |             |           |         |           |
| 22               | 月 | 役員会議        |           |         |           |
| 23               | 火 |             |           |         | 正副財政局長会議  |
| 24               | 水 |             |           |         |           |
| 25               | 木 |             |           |         |           |
| 26               | 金 |             |           |         |           |
| 27               | 土 |             |           |         |           |
| 28               | 日 |             |           |         |           |
| 29               | 月 |             |           |         |           |
| 30               | 火 |             |           |         |           |
| 31               | 水 |             | 正副会頭会議    |         |           |

# (社)日立青年会議所 2012年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

11月 2012 NOVEMBER

|    |   |        |             |        |         |                 |
|----|---|--------|-------------|--------|---------|-----------------|
| 1  | 木 |        | 第11回理事会     |        |         |                 |
| 2  | 金 |        |             |        |         |                 |
| 3  | 土 | 文化の日   |             |        | 役員会議    |                 |
| 4  | 日 |        |             |        |         |                 |
| 5  | 月 |        |             |        |         |                 |
| 6  | 火 |        |             |        |         |                 |
| 7  | 水 |        |             |        |         |                 |
| 8  | 木 |        |             | 正副会頭会議 |         |                 |
| 9  | 金 |        |             | 常任理事会  |         |                 |
| 10 | 土 |        |             | 理事会    |         | ブロック会長会議        |
| 11 | 日 |        |             |        |         | 会員会議所会議さよならブロック |
| 12 | 月 |        | 財政局会議       |        |         |                 |
| 13 | 火 |        |             |        |         | 役員会議            |
| 14 | 水 |        |             |        |         |                 |
| 15 | 木 |        | 例会          |        |         |                 |
| 16 | 金 |        |             |        |         |                 |
| 17 | 土 |        |             |        | 会員会議所会議 |                 |
| 18 | 日 |        | JCI世界会議（台湾） |        |         |                 |
| 19 | 月 |        |             |        |         |                 |
| 20 | 火 |        |             |        |         |                 |
| 21 | 水 |        |             |        |         |                 |
| 22 | 木 |        |             |        |         |                 |
| 23 | 金 | 勤労感謝の日 |             |        |         |                 |
| 24 | 土 |        |             |        |         |                 |
| 25 | 日 |        |             |        |         |                 |
| 26 | 月 |        | 役員会議        |        |         |                 |
| 27 | 火 |        |             |        |         |                 |
| 28 | 水 |        |             |        |         |                 |
| 29 | 木 |        |             |        |         |                 |
| 30 | 金 |        |             | 正副会頭会議 |         |                 |

# (社)日立青年会議所 2012年度カレンダー

日立青年会議所

日本青年会議所

関東地区協議会

茨城ブロック協議会

12月 2012 DECEMBER

|    |   |       |         |        |           |          |
|----|---|-------|---------|--------|-----------|----------|
| 1  | 土 |       |         |        |           |          |
| 2  | 日 |       |         |        | ありがとう関東地区 |          |
| 3  | 月 |       |         |        |           |          |
| 4  | 火 |       |         |        |           |          |
| 5  | 水 |       |         |        |           |          |
| 6  | 木 |       |         |        |           |          |
| 7  | 金 |       |         |        |           |          |
| 8  | 土 |       |         |        | 役員会議      |          |
| 9  | 日 |       |         |        |           |          |
| 10 | 月 |       | 財政局会議   |        |           |          |
| 11 | 火 |       |         |        |           |          |
| 12 | 水 |       |         |        |           |          |
| 13 | 木 |       | 例会      | 正副会頭会議 |           |          |
| 14 | 金 |       |         | 常任理事会  |           |          |
| 15 | 土 |       |         | 理事会    |           | ブロック会長会議 |
| 16 | 日 |       |         |        |           |          |
| 17 | 月 |       | 役員会議    |        |           |          |
| 18 | 火 |       |         |        |           |          |
| 19 | 水 |       |         |        |           |          |
| 20 | 木 |       | 第12回理事会 |        |           |          |
| 21 | 金 |       |         |        |           |          |
| 22 | 土 |       |         |        |           |          |
| 23 | 日 | 天皇誕生日 |         |        |           |          |
| 24 | 月 | 振替休日  |         |        |           |          |
| 25 | 火 |       |         |        |           |          |
| 26 | 水 |       |         |        |           |          |
| 27 | 木 |       |         |        |           |          |
| 28 | 金 |       |         |        |           |          |
| 29 | 土 |       |         |        |           |          |
| 30 | 日 |       |         |        |           |          |
| 31 | 月 |       |         |        |           |          |

**2012年度日本青年会議所、関東地区協議会  
茨城ブロック協議会**

**使 命 と 責 任**

～利他の精神をもって、共に進もう明日への一歩～

井川 直樹

2011年3月11日14時46分、わが国に東日本大震災が発生した。かつて経験したことのない大震災とその後の災害、さらには原子力発電所の事故により冷静に物事を判断するに「日本国」は瀕死の状況にある。かつて、世界の文明と富の中心として、隆盛を極めた国々が凋落し、表舞台から去って行った歴史は数多くある。

今まさに、日本は大きな岐路に立っているのである。

### はじめに

東日本大震災は、わが国の歴史に永遠に刻みつけられる、未曾有という言葉ですら言い表せぬほどの凄まじい大災害であった。被災地域を中心に激甚な直接的被害のみならず、間接的に広く国内外に対しても大きな影響を及ぼし、その広範囲にわたる壊滅的な状況により、わが国は海外メディアから絶望視された。

私自身はちょうど東京の京橋に居合わせ、震度5強の地震に遭ったが、余震の続くなか、メディアを通して報道される三陸沿岸部の人びとや家々を、そしてまち全体を一瞬にしてのみこむ巨大津波の想像を絶する破壊力と胸を引き裂かれる悲惨な光景に吃驚し、涙が溢れ出て止まらなかった。

震源地から遠く離れた東京に居ながらも、絶望感と空虚感に一瞬押し潰されそうになった。しかし、そのような凄まじい状況下にあっても震災直後から被災者の救出、被災地の救援のために、日本全国各地から被災地に向かう自衛隊、警察、消防団の姿に我を取り戻し、勇気づけられた。電話は不通ながらもメールやSNSで地元の仲間からの安否確認や日本全国、世界中の仲間とのやり取りのなかで、自分が今、「生きていることの喜び」と「生かされていることへの感謝」をあらためて、心底実感するとともに、これから自分自身がこの未曾有の災害と、どの様に向き合い、考え、長期間にわたり、何をなさねばならぬか、明確になった。

「誰もひとりじゃない」

それは、全国各地からのボランティアの皆さん、JCの仲間たち、そして、何より自らも甚大な被害を受けた被災者でありながら、JCとして、いや人間として、より過酷な状況におかれている地域の人びとのために、と行動した被災地メンバーが確かな希望をくれたのである。このすべての皆さんのどんな言葉でも言い表せない「魂」のこもった、未来に向かってまっすぐに進もうとする姿を誇りに思うとともに、「日本の根源的な価値観は決して失われていない」「日本は大丈夫だ」と確信したのである。

がんばろう N I P P O N 確かな一歩を踏み出そう

さあ、みんな、日本の復興創造に、J Cの枠にとらわれず、凛然とした人間として取り組もうじゃないか。

### 変わらないために変わる

かつて、戦後の荒廃したまちを目の前にして、「新日本の再建は我々青年の仕事である。」との使命感から先輩青年たちが青年会議所の運動に灯をともした時も、わが国にとって大変な国難の時であった。そのような状況下においても、しっかりとした目的意識と強い目標意識を持ち、戦後復興に取り組むとともに、その先にある「明るい豊かな社会」の実現に向けて俯瞰的な想像力を持って弛まなく行動してきたのである。

そして、その戦後という激動の時代を、今の私と同じ青年期として、高い目標に向かって努力し、ひたむきに事業に打ち込むことで戦後復興の一端を担い、激動する製紙業界において凛然と生き抜いた大正生まれの祖父・祖母のことばは、時代が変わった今でも私に多くの学びを与えてくれる。

「テンポの速い時代です。知恵の勝負の時代です。知恵を絞り、頭を働かせてさっさと習う、どんどん覚える、考える。そのなかでなぜなのか？なぜダメなのか？どうすればよいのか？よどむことなくやれる根性を養う。そうすることのなかから、想像力が生まれ、新しいものが生まれる。行動をとらない人はダメです。すなわち、全知全能が一瞬にかつ一点にどれだけ集中出来るかが勝負なのです。甘えは許されません。でないと生き残れない時代です。」

「今の豊かさ」に慣れてしまった現代の日本では、その日さえ楽しければいいという刹那的な生き方で、目的意識や目標意識を持つことを忘れてしまった人が多くなったと思う。まずは、大きくても小さくても、何だっていい。みんなで夢や理想や目標を持とう。そうすれば人はそれに向かって一生懸命生きることができ、そのことが人生を充実したものにしてくれるのではないだろうか。

私は、「変わらないこと」ということは、日々是新に自らを成長させ続けなければならないのであって、単に現状から「変わらないこと」は単なる停滞であり、退化に等しいと考える。これは、「ひと」も「組織」も同じことである。現状に満足するのではなく、常に前を向いて俯瞰的に物事を捉え、自らが積み上げてきた知識と行動することにより得た経験を想像力へと昇華させることで新しいものを生み出し続けなければ「変わらないこと」にはならないのである。私たちの運動も組織も連綿と受け継がれてきた使命感と責任感を持って、さらなる高みを目指し、成長し続けるためには「変わらないために変わる」ことこそをプリンシプルとしていきたい。

## 私たちに託された奇跡

私が高校を卒業し、生まれ育ったまちを離れて上京した１９９１年。これから始まる自らの新たな人生に心躍らせ、明るいと信じてやまない未来に夢を描いていた。しかし、その年、実体経済と乖離した狂乱のバブル経済の崩壊とともに、わが国の成長が止まった。それからの「失われた２０年」、長期間にわたる景気の低迷、デフレ、円高に加え、巨額の財政赤字を抱えながら、急速な少子化の進展、生産年齢人口減少と高齢者激増、崩壊寸前の社会保障制度など、例をあげれば枚挙にいとまがない日本の構造問題と解決しなければならない課題という責任世代の私たちが背負わなければならない困難は途轍もなく重くなっていた。そこに東日本大震災と原子力発電所事故の加わった日本は、絶望的なほどの困難を背負うこととなった。

日本がその困難を背負いつつ再生を成し遂げ、今までどおり先進国のひとつとして生き残るには、まさに「奇跡」を起こさなければならないのである。

『君には二つの生き方がある。奇跡など起こらないと信じて生きるか、

すべてが奇跡だと信じて生きるかだ』

アルベルト・アインシュタイン

わが国にも有史以来の幾度かの国難があった。古くは鎌倉時代中期、当時大陸を支配していたモンゴル帝国および服従政権であった高麗王国による二度の対日本侵攻である元寇、いわゆる文永の役（１２７４年）、弘安の役（１２８１年）である。九州北部が戦場となった二度の侵攻を、いずれも鎌倉幕府の地頭・御家人が全国から集結し打ち負かした。そして、二度目の国難は、黒船来航（１８５３年）に象徴される欧米列強のアジアへの経済的・軍事的進出である。アジア諸国が欧米列強に次々と抑圧され、植民地化されていくなかで、明治政府による天皇親政体制への転換と国家に対する概念や価値観を一新することで、日本は短期間で立憲制度を確立し近代国家へと変貌を遂げた。さらに、三度目の国難は、大東亜戦争とその敗戦である。二度にわたる非人道的な原子爆弾による攻撃も含めた連合国軍の空襲によって、日本の大半の都市が焦土と化していた。しかしながら、国民が威風凜凜と日本の再生に取り組み、世界第２位の経済力と現代の民主的な国家を創り上げ復興を果たしたのである。

『降り積もる 深雪に耐えて 色変えぬ 松ぞ雄々しき 人もかくあれ』

昭和天皇御製

そして、四度目の国難となる東日本大震災と原子力発電所事故に対し、今上天皇からの私たち国民に発せられたお言葉にも、国難と対峙する国民の姿を「雄々しい」と表現されている。和に基づく秩序とともに雄々しくあらんとすることは日本を貫く重

要な価値観である。これこそが、日本人、もっというならば、日本民族の一番深いところに流れている精神のかたちなのである。国難に直面するやいなや、課題に正面から向き合い、挑み、励まし合い、人のつながりを大切にして、必ず立ち直るつよい民族なのである。

日本の「今の豊かさ」を守り、国際社会における役割と責任を果たすためにも、国家も国民一人ひとりも「変わらないために変わる」必要があるのではないだろうか。元寇の撃退、明治維新、戦後復興に続く「四度目の奇跡」を起こすため、しっかりと前を向いて、凜然とした行動を起こし、確かな物語を描いていこうではないか。

その物語の主演は、私たち青年である。

### 日本の青年としての矜持

日本には数多くの青年団体がある。それぞれの団体がしっかりとした責任感と使命感を持って活動しており、責任世代である青年が目的や手法は違えども、すべての団体の最終的なゴールは自らが住み暮らす地域や国の「明るい豊かな社会」に帰結すると信じている。今後も同じ時代を生きる青年として有機的な連携を図っていきたい。

私は、JCにはJCの哲学があり、「JCもある時代」と揶揄されるのに非常に抵抗感がある。JCは「青年の学び舎」として真摯に「学ぶ」ことにより、得た知識、経験を知恵に変え、「想像力」を鍛えることで「目的」と「手段」を理解し、如何なる場面においても正しい判断力と力強い行動力を発揮することが出来る「主導力」を涵養する機会である。そして、JC運動が長きにわたり必要とされているのは、私たちの哲学がしっかりと実践されてきたからに他ならないのであって、その原動力は地域で展開されているLOMの精力的な活動である。己を律し行動するJAYCEEの凜然たる姿が市民を魅了すれば、必ず地域は変わっていくのだ。私たちは、市民、行政、企業を有機的に関係させるインターミディアリーな立場で、地域に根ざした運動を清々しく展開しようではないか。「生き抜く力」と「生かされていることへの感謝」が漲る社会こそが、私たちが創造すべき「明るい豊かな社会」なのである。

そんな社会を実現するために、今まさに、日本は卓越したリーダーを切望している。いつの日からか日本には、和に基づく秩序を履き違えた人びとが多くなり、優れたリーダーシップよりも根回しやコンセンサスを得ることを優先するのが是とされるようになってしまい、卓越したリーダーが生まれにくくなってしまった。今のメディアを見ても、少しでも頭角を現す人物が出てくると、理解のできない連帯感で引き摺り下ろそうとする風潮を否定できない。卓越したリーダーは、メシア（救世主）のように現れるのではなく、明確なビジョンを持ち、それを実現しようとする情熱とエネルギーを持った凜然たる人物をみんなで発掘し、育て、創り上げていくものなのである。だからこそ、今必要なのは「青年の学び舎」であるJCであり、自らがリーダーたら



んとする気概を持って行動できる環境と自らの人生をも変えうる学びの機会、そして、ともに励み、励まし、生涯高めあえる貴重な仲間が集っているのである。

自分の環境や人生を変える経験は個人を強くする。出向や諸大会・事業への参加というのは自分のガバナンスを変える経験であり、自分が気づかなかった自分を発見させてくれる機会である。自分のガバナンスを変える経験を通して「己を知る」ことが出来た人間は、自分の可能性に挑戦する闘争心や自分の限界に挑戦する冒険心により、「たくましく生き抜く」芯の強さを持つコツが出来ると確信を持って言える。地域のリーダーである理事長の皆さんには、ぜひ多くのメンバーを積極的に日本JC、地区協議会、ブロック協議会へ出向させていただきたい。そして、国内外で開催される諸大会・事業へも積極的に参加させていただきたい。必ずや得た知識や経験を知恵に変え、「想像力」をもった地域リーダーとなりうる素地を身につけLOMに戻っていくであろう。

「環境は人を変え、人はまた環境を変える。」のである。

さらに、厳しい時代ではあるが、各々の地域には「本物」の志を持った多くの市民が存在し、自らを成長させ、地域に貢献する機会を模索している。JCの哲学からいえば会員の増強は私たちの基本運動である。私は、全国の理事長の皆さんとともに、同じ組織を預かるリーダーとして、この基本運動に決して諦めることなく実直に取り組み、「明るい豊かな社会」の実現に向けて本気で行動する自覚と覚悟を持った人材をひとりでも多く発掘するとともに育成していきたい。さらに、女性の活躍する場が少ない日本社会ではあるが、国民の半数は女性であるということをしつかりと認識し、市民の意識を魅了する運動を展開するためにも、同じ青年世代の女性会員の増強について積極的に取り組み、市民から最も頼られ、必要とされる青年団体へと確かな歩みを進めたい。

国難に直面した今こそ、創始の気概を胸に全国704LOM、40,000名のメンバーが日本の青年としての矜持を持って、日本の復興創造と青年会議所運動を義気凛然と進めよう。

## 国家に対する信頼・信用を取り戻す

「あなたが歴史を作ったのです。」

2009年8月30日、歴史的な政権交代が行われた。私たちを取り巻く様々な環境はどのように様変わりしたのであろうか。政治のレベルは国民のレベルであり、国民として、有権者として、私たちは結果に対して、その責任を負わなければならない。

今回の東日本大震災および原子力発電所事故に対して、日本政府の対応には、メディアを中心に初動対応、情報開示、復旧・復興支援策等、様々な見解が示されている。そして、それは国民それぞれにも考えるところがあるであろう。しかし、私たちはそ

れを称賛したり、非難したり、ましてや無関心になったりしても日本は何も変わらない。はっきりしていることは、わが国は民主主義の国家であり、主権者は国民である。つまり、国政を担う国会議員は、選挙という行動により私たちが選択したのである。それゆえに、私たち国民も自反尽己に努め、国家に対する信頼・信用を取り戻し、真の民主主義を実現するべく未来志向な行動を起こしていくべきではないだろうか。

私たちは、近年、国政選挙や各地の首長選挙を中心に、マニフェスト型公開討論会を全国各地で実施することにより、国民主権の確立に向けて取り組んできた。そして、これが定着してきたことにより、国民は政党や立候補者の選挙公約となるマニフェストをもとに、各々の違いを理解するとともに、政策本位の政治選択が可能になった。今後もこの取り組みを継続し、政治への参画の機会を創出していくことはもちろんのこと、公約であるマニフェストが実際にしっかりと実行されているか検証するために、主権者としての目線で取り組むことで、参画意識とリテラシーを高め、ひとりでも多くの国民が主権者としての責任を果たす行動に繋げていきたい。

また、わが国の選挙に対する投票率低下については憂慮すべき状態である。本来、選挙は民主主義の原点であり、主権者である国民が主権者権利として選挙という行動を通して代表者を選択し、政治を託すとともに、選択した代表者をチェックすることにある。世界の先進国でも、投票率を向上させるために苦慮し、登録制や選挙不参加者に対しパスポートを発給しないなど、様々な方策に取り組んでいる。それは、投票率は民意の声であり、民主主義の原点であることを重視しているからに他ならない。

私たちも、無関心という言葉で片付けるのではなく、主権者として、国民一人ひとりの幸せと明るい豊かな社会を実現するために、自らが住み暮らす国や地域をどのようなかたちにしたいのかについて、妥協することなく、真剣に向き合い、考えることが重要なのである。そのために、主権者である国民が、日本の未来を選択する権利と責任について、責任世代の主演として、投票率を向上させる運動に取り組むことで喚起したい。また、国民が積極的に参画する環境を整備するために、公職選挙法の改正についても、引き続き真剣に議論し、訴えていく必要があるのである。

## 主権国家「日本」のプリンシプル①～戦後レジームからの脱却と領土・領海～

1952年4月28日、サンフランシスコ講和条約が発効されたことにより、大東亜戦争の敗戦による占領政策は終了し、わが国の主権が回復した。占領政策の終了から60年目の節目を迎えようとしているわが国ではあるが、戦後すぐにかかれた戦勝国主導の東京裁判（極東国際軍事裁判）と連合軍総司令部（GHQ）の採った占領政策により、未だに国民は敗戦の呪縛から解き放たれず、自立できないでいるわが国の「戦後」は終わっていない。大東亜戦争では、その歴史的背景や当時の日本を取り巻く状況により、無謀とも思える戦争に突入し、日本の都市の大半が焦土と化すとともに、筆舌に耐えがたい国難と言える悲惨な時代を経験した。そして、この敗戦の忌

まわしい記憶と嫌悪感が国家否定の土壌となるとともに、GHQによる6年8か月にわたる占領政策のなかで、日本固有の価値観や継承されてきた伝統を否定する政策、戦争責任意識を植え付ける政策により、自虐的国家観と歴史観が深く国民の精神を蝕んだ。さらに、占領下での憲法改正、北方領土不法占拠の継続、国際連合における敵国条項の継続、教育界・マスコミの偏向体制等、戦後レジームは国家としてのアイデンティティとプリンシプルを失わせたのである。私たちは、広く青年世代に呼びかけ、未来を切り拓く責任世代として、大東亜戦争を総括するための運動を進めることで凛然とした誇りある国へとしっかりと歩みを進めなければならないのである。

また、四方を海に囲まれた海洋国家であるわが国の領土・領海に対して、主権国家として主権者である国民がしっかりと知識と意識を持つことが何よりも肝要である。わが国は、未だ解決の糸口すら見えてこない領土問題と尖閣諸島付近で起きた中国漁船衝突事件に代表される領海侵犯問題を抱えている。わが国固有の領土である北方領土や竹島への不法占拠に対しては、相手国との交渉もあり、継続的な取り組みが必要であるが、領土問題は隣接地域だけの問題ではなく、国家的な問題であることを国民一人ひとりが、再度、認識し直さなければならない。領土問題解決への交渉は日本政府が担う外交課題ではあるが、国民一人ひとりが歴史的経緯をしっかりと学ぶことと、解決に向けて世論を喚起し、領土に対する国民意識が高まっていることこそが外交交渉に求められるのである。2012年は、3月にロシア大統領選挙、11月にアメリカ大統領選挙、12月に韓国大統領選挙、そして、秋には中国共産党大会も予定されている。世界の政治体制が転換期を迎える今こそ、領土問題解決に向けて前進ある確かな運動を進めよう。さらに、領海保護への取り組みは、単に国防の観点にとどまらず、世界で6番目の広さ（約448万平方キロメートル 出典：経済産業省発表）を誇る領海と排他的経済水域（EEZ）における海底資源の保全・活用の観点からも取り組まなければならない課題である。日本近郊の海底に埋蔵されており、近年注目されているメタンハイドレートは南海トラフ（東海地方沖から宮崎県沖）と北海道周辺海域に、6兆立方メートル（米地質調査所調べ）が存在する。これは、日本の天然ガス使用量の100年分に匹敵する量であり、有効な新エネルギー源として注目されている。

領海侵犯問題に対しては、実効ある領海侵犯対策を実施するために、「領海侵犯罪」を規定するための領海法改正等に向けて取り組むとともに、実効ある国土保護のために、自衛隊による領域警備を可能にするための自衛隊法改正等の法整備に向けて、領土問題とともに主権者としての国民意識を喚起することに取り組みたい。

## 主権国家「日本」のプリンシプル②～自主憲法制定に向けて～

なぜ日本人はこれほどまでに憲法に対しての意識が低いのであろうか。言うまでもなく、憲法は主権者である国民が制定する最高法規であり、その憲法を基に法律や政

令・省令が国会や行政府において制定されるのである。日本人は古来より知性と教養を兼ね備え、極めて高い「徳」と「和」を持って生活をしてきた。そのためか生活のなかで法を強く意識しなくとも道徳的に上手くやっていくことが出来る国民性のため、法に対する概念や価値観も希薄なのかもしれない。また、戦後レジームにおいて現行憲法は世界に誇れる平和憲法であるとの偏向的な意識教育とともに、憲法改正に関する法律的な空白期間が長期間にわたって継続されたことが、憲法議論をすること自体が「良くないこと」といった風潮の形成に繋がり、憲法に対しての無関心を増長させてしまったことも否定できない。法治国家としての原点である「日本国憲法」について、私たちは2005年より様々な切り口によって国民の意識喚起を推し進めてきた。

2010年5月18日には、憲法改正に関する国民投票法が完全施行されている。しかしながら、憲法審査会は2007年8月に設置されたが1度も開催されていない。それは、憲法審査会開催に必要な審査会の委員数や運営手続きを定める「憲法審査会規程」の制定に応じない政党があったためである。2009年6月に衆議院、それに遅れること2年たった2011年5月に参議院でも憲法審査会規程が制定され、始動に向けての準備は整った。国民の生命と財産を守るための「日本国憲法」である。早急に委員の選任が遂行され、国民のために未来志向な活発な議論を切望するところである。私たち国民も憲法議論を行うにあたっては、改憲・護憲が議論の中心となるのではなく、わが国の憲法について歴史を紐解き理解を深め、自然災害や領土領海に関する問題、さらには外国からの武力行使への対応までも想定した国民の生命と財産を守る使命を果たせる憲法についてしっかりと議論を展開しようではないか。

特に、今回の東日本大震災、原子力発電所事故など「想定外」なことが起こったとしても、安易に超法規的措置という法治国家として崩壊している対応ではなく、国家は非常時に「想定外のこと」が起こることを想定し、如何なる状況においても法治国家としての秩序を損なわないようにすることが議論の中心になるべきである。そのためには、現行憲法に欠落している国家非常事態対処条項の必要性についても、主権者の目線による憲法議論の活発な取り組みを通して高めていきたい。

## つよい国家のプリンシプル～教育こそが凜然とした国を創る～

わが国は、地球規模で見ると現時点では天然資源の少ない国のひとつと言える。わが国における資源を考えるにあたり、人的資源こそがわが国を発展させる資源であり、人的資源を如何に強化、活用していくかが、日本の重要な成長戦略なのである。

しかし、わが国の重要な資源であるはずの人材も、戦後レジームにおける教育制度で育った世代は、その枠組みは「詰め込み」から「ゆとり」へと大きく変遷はしたが、歴史や伝統、文化までもが軽んじられる「学ぶ」制度のなかで、古来より継承してきた武士道に代表される精神文化、他を慮る心、モラルや道徳心すらも失われつつある。私たち青年世代は、学校教育のなかで教科では無かったが、道徳の時間が存在し、「徳

育」らしい教育を受けた。しかしながら今日、徳性を欠いた若者が多くなった現状を鑑みると、道德の時間とは名ばかりで徳育欠如の偏向教育の結果であると言わざるをえず、その結果が、極端な過保護養育、モンスターペアレントの出現、さらには、個人の尊重を理念とする個人主義が利己主義へと変質し、国家への帰属意識の欠如とともに国家の象徴である国旗、国歌の軽視にまでつながっているのである。私は、自国の歴史を語れない、自らが住み暮らす国に誇りを持てない、国家への帰属意識もない、自虐的な意識や思想を持った人びとが、国家の成長戦略となりうる人材として、グローバル社会で通用しうる輝きを放つことなど期待できないと憂慮するのである。

2006年に改正された教育基本法では、「公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。」（教育基本法 前文一部抜粋）と改正されるとともに、教育の目的に「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の発展に寄与する態度を養うこと。」（教育基本法第2条5項）等が追加された。それを受けて、2012年から「生きる力」を育む理念のもと、小学校、中学校、高等学校で新学習指導要領が順次全面実施される。これは、変化の激しい時代を生き抜くために、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を育むことを目指す内容となっており、私たちも日本JICが積み上げてきた青少年育成のための様々なプログラムや全国のLOMが展開している事業などを通して、自国を誇れる歴史観と確かな国家観を醸成する運動を展開するとともに、わが国の未来を切り拓く、リーダーとなりうる人材育成の機会を積極的に創出したい。

そして、未だ頭角を現していない、情熱とエネルギーを兼ね備えた地域や国家を変革しうるリーダーの原石が全国各地には必ずいるはずである。私たちは、そんな人材を連綿と築き上げてきた事業やプログラムを活用することで、インターメディアリーとして、地域の未来をデザインする地域プロデューサーへと育成していきたい。

さらに、全国に展開する有機的なネットワークを活用して、卓越した人材を発掘し、磨きあげることでこの国の未来を託す、世界で通用するグローバルリーダーを創り上げていかなければならない時が来たのである。

また、未曾有の災害を経験した私たちは、被災からも「学ぶ」ことが必要である。まずは、今あるJIC災害ネットワークを、広域災害に対しても機能する救援相互ネットワークへと強化するとともに、JICの枠を超えて日本政府、行政、企業や他団体とも有機的に機能させる仕組みへと発展させ、想定外の災害に対しても被災地の復旧・復興に迅速に対処しうる実践的な防災・減災の災害教育に積極的に取り組みたい。

教育は「国家百年の計」に属するといわれる。国家も組織もしっかりと未来を切り拓く教育を実践していくことが何よりも大切であり、日本が国家として成長し続けるために、そして、グローバル社会において凜然たる国家であるために、教育こそがつよい国家のプリンシプルであり、日本の成長戦略にもなると確信している。

## 今こそ日本をつよくする～グローバルな視点で見た「経済と地域の再生」～

「失われた 20 年」と言われる長期の景気低迷、財政赤字、様々な国内問題に加え、東日本大震災と原子力発電所事故がわが国をおそい、「日本はこの危機を乗り越れない」と予測する国もある。しかし、日本は過去にも幾度かの国難に直面したが、雄々しい国民により感奮興起し「奇跡」を起こしてきた。しかし、「奇跡」といっても神風が吹くような神がかり的な僥倖を期待するのではなく、国民一人ひとりが一切の妥協を排し、「変わらないために変わる」自己変革により難局を乗り越えなければならない。

日本経済は、世界経済の構造が大きく変革するなか、過去築き上げてきた数々の成功モデルも大きな行き詰まりをみせ、構造的な問題と解決しなければならないいくつかの課題を抱えている。この 20 年間、景気対策により景気が上向いても国内の需要に力強さがなく、成長を外需に頼るものの、為替相場に大きく左右され、円高進行のたびに産業空洞化や生産拠点の海外移転を憂慮する構図が繰り返され展望が開けない。疑うところもなく、わが国の発展を牽引してきたのは「ものづくり」であり、製造業の国際競争力は今後とも維持していく必要があるが、企業経営の現状としては、「ものづくり」は新興国などの台頭により、厳しいシェア争いを強いられるとともに、製造業に限らず、日本企業の収益力は総じて苦戦している。この背景には、経済成長が鈍化することによって市場が飽和状態となり、売値が上がるインフレから売値が下がるデフレに転じてきたことのみならず、製造業の成長減退を補完する非製造業の生産性が低いことが影響している。

経済のグローバル化がますます加速するなかで、日本が今後も発展していくためには、今ある弱みを将来の強みへと変えていくことが重要であり、構造的な問題や課題に対して正面から向き合い、議論をつくしたうえでの解決策と一切の妥協を排した挑戦が必要なのである。そして、経済の再生には、グローバルな産業革命への先陣争いに加わる以外に日本には進む道がない。そのためには、中長期的な視点に立った取り組みとして、多くの問題と課題を抱えている T P P（環太平洋経済連携協定）についても議論を深めていくことは喫緊の課題となっているのである。

今の日本にとって、食糧自給率や雇用の観点からも農業の再生なしに T P P に参加するのは難しいと考える。しかし、日本を取り巻くグローバル市場は急速に新たな枠組みに向けて確実に進んでおり、待ったなしの状況であることも忘れてはならない。20 年先、30 年先にも、グローバル市場のなかでしっかりと立ち位置を確保するためには、今こそグローバルな競争力を身につける再生のチャンスと捉え、農業や非製造業においても、構造変革と生産性を改善し、T P P に対しても正面から向き合い取り組んでいかなければならないのである。

グローバルな競争力を地域の視点から見ると「選択」と「集中」が求められることとなるが、日本の地域にはグローバル市場においてもその価値を発揮できる数多くの資源が眠っており、地域こそ日本を活性化させ再生する原動力となると考える。「自分

の地域は恵まれた地域ではない」「何の資源もない」ということはないはずである。そこに歴史があり、人がいる以上、今までの生活の蓄積があり、その地域固有の価値、例えば農林水産物やその加工品といった地域産品、ものづくり職人や地場産業の技術、自然環境、街並みや景観などの観光資源等の「地域のたから」となる原石が眠っているのである。

地域がグローバルな競争力を身につけるためには、たからの原石を発掘し、どの様に磨き上げていくかが課題であり、ソーシャルキャピタルの活用で地域のたからを創出するとともに、感性価値により新しいものづくりとサービスのイノベーションを創造することでグローバルリソースへと昇華させることが必要である。グローバルリソースとなった地域のたからこそが地域再生の原動力であり、地域を活性化させ再生するのみならず日本をつよくするのである。感性価値によるイノベーションの創造により、地域においても「変わらないために変わる」確かな取り組みを進めよう。

#### サステイナブルな社会実現のプリンシプル①～未来を切り拓くエネルギー政策～

わが国は、これまでも未来に向けて安定的に維持・発展が可能なサステイナブルな社会の実現に尽力してきた。今回の東日本大震災と原子力発電所事故に直面し、わが国のエネルギー基本計画は根本からの見直しが迫られることは明白である。安全・安心なエネルギー政策について、国家としてどのような方向性を示すのか、国民としてどのような選択をするのかを決断するのは火急の課題となった。現在、地域によってばらつきはあるものの日本における電力の約29.3%（2009年実績 出典：電気事業連合会調べ）が原子力発電によって供給されており、国家のエネルギー政策として、今後も現状のレベルを維持するため、新たに原子力発電所の危機管理を強化するのか、それともその費用を代替エネルギーの研究開発に投じるのか、あるいは分散させるのかについて、費用対効果と環境負荷をひとつの判断基準として、私たち国民が選択していかなければならないのである。

安全・安心な社会を実現するために、段階的に原子力発電に依存しない政策に進むことに異論はないが、感情論で政局に利用されるのではなく、エネルギー政策の転換に伴い、国民が負担するコストを明確に理解したうえで、国民の本当の幸せを考えた未来志向な議論が必要なのである。

原子力発電所事故の4日後、原子力モラトリアムを宣言し7基の原発を止めたドイツ連邦共和国は、4月に原子力サミットを開催し、そのなかで環境省のノルベルト・レットゲン大臣は「すでに原子力廃止については、社会の合意が出来上がっている。この政策に追随しない政党や企業は、恐竜のように絶滅するだろう」と発言している。わが国は、現在、緊急避難的に休転していた火力発電所が稼働されているが、未来を切り拓くエネルギー政策として「変わらないために変わる」ことが必然的に求められているなか、自然エネルギーへの転換へと進まざるをえないのは世界の情勢を見ても

明らかなのである。

私たちは、新しいライフスタイルへの転換とともに、エネルギーの安定供給、安全保障、経済性の確保、地球温暖化問題への対応等、エネルギー政策のプライオリティに対し、経済と環境の視点をしっかりと持ち、エネルギーと国民の幸せについて考え、エネルギーリテラシーともいうべき能力を確立する運動を展開することで、国民一人ひとりが当事者意識をもった、未来を切り拓くエネルギー政策に向けて凜然とした歩みを進めていきたい。

### サステナブルな社会実現のプリンシプル②～未来の子どもたちへの約束～

急速な少子化の進展、生産年齢人口減少と高齢者激増はサステナブルな社会の実現に向けての課題であり、大きな経済問題でもある。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（出生中位死亡中位推計）によると、65歳以上の人口が総人口に占める割合（高齢率）は2012年3,075万人（総人口12,661万人）で24.3%であるが、2052年には3,725万人（総人口9,306万人）で40%に達するとしている。少子化の進展により人口が減っていくということは、国内市場が縮小することであり、経済にとって打撃ではあるが、生産年齢人口減少と高齢者激増はもっと深刻な問題を包含している。もちろん、将来人口推計だけが経済成長率を決めるわけではないが、このままいけば日本経済の活力は落ちて構造的にマイナス成長とデフレが定着するにとどまらず、社会保障制度や財政まで行き詰まってしまうのである。人口を増やすのは簡単なことではないが、徹底した少子化対策により、高齢率の上昇を抑えることができれば経済活力の低下は抑えられ、社会保障制度も安定するのである。

わが国では、子ども手当などの子育て支援策が講じられているが、少子化対策としては不十分である。今、必要なのは、女性が働きながら子どもを産んで育てられる環境づくりを支援する政策であり、子育ての負担を軽減するとともに、働きながら出産・育児ができる環境づくりである両立支援策なのである。女性が働き続けられる環境は、保育所における待機児童の解消、出産・育児休暇がしっかりとれる環境作り、フレックスタイム等の柔軟な勤務体制の定着で実現可能であるが、近年、出生率が回復しているフランスでは企業に出産・育児休暇後の女性を休暇前と同じポストに復職させる義務付けまでされている。さらなる人口減少が予想され、成長力も停滞している日本で強力な両立支援策を導入することは、出産後の働く女性が増えることで即効性のある経済効果とともに、出生率の回復により、生産年齢人口の減少や高齢率の上昇に歯止めをかける効果が期待できるのである。強力な両立支援策を実行することで、先進国のなかでも女性の社会進出が遅れているわが国の大きな潜在能力を引き出さなければならない。サステナブルな社会の実現に向けて、社会全体で取り組む環境づくりを行っていきたい。



## 相互理解で日本の未来を切り拓く～近隣諸国との未来志向な関係の構築～

今や世界経済を牽引する地域となった東アジアにおいては、近隣のアジア諸国との未来志向な関係を構築することは、わが国の成長戦略にとっても非常に重要な課題であることは言うまでもない。特に中国は、アジア地域の安定のため、協調してリーダーシップを取って行かなければならない隣国であり、2012年7月に日中国交正常化から40年目の節目の年を迎える。中国との間には、歴史認識、領海侵犯等、解決に取り組まなければならない課題や問題が存在しているが、その一方で、両国は互いに成長戦略におけるカウンターパートであることは明白である。

私たちは、1986年より中華全国青年聯合会をカウンターパートに相互理解と友好交流による民間外交を行ってきた。井戸を掘ってくれた先達に感謝しつつ、引き続き交流と事業を力強く推し進めていきたい。2009年には「日中中期ビジョン5カ年計画」を策定し、「伝統を受け継ぎ、未来を切り開き、友好かつ実務的に」を原則に5つの項目にわたる交流事業を積極的に推進することに合意した。これは、それぞれが協力関係を持つ関係機関や諸団体・関連組織を有機的に活用し、広がりのある活動を念頭に事業を展開していくこととなっており、2010年には地方の見聞を広め、地方都市同士の交流を促進する事業を各地会員会議所とともにに行い交流を進めている。「日中中期ビジョン5カ年計画」には「災害対策や災害時のネットワークなどの情報の交換・相互支援」も含まれており、未曾有の災害である東日本大震災の経験も共有することにより、相互発展に繋げていきたい。

今回の東日本大震災と原子力発電所事故においては、163の国と地域、43の機関に支援意図を表明していただき、124の国と地域、機関から物資支援と約175億円以上の義捐金（2011年7月27日現在　すべて外務省発表）をいただいている。そして、2012年はJCI ASPACが香港で、JCI世界会議が台湾で開催される。この機会をとらえて、支援いただいた諸外国等への感謝を発信するとともに、東アジアから世界に広がる相互理解の機会を創出することで相互発展に繋がる未来志向な関係の構築に向けて確かな歩みを進めたい。

## 国家青年会議所としてのプリンシプル

2011年、日本JCは16年ぶりに国際青年会議所（JCI）の会頭を輩出した。わが国は、国際社会において先進国としてのしっかりと責任あるリーダーシップを発揮することができない状態が継続しているが、私たち青年世代は類まれな傑出したリーダーを輩出するとともに、日本の精神文化である「OMO I Y A R I」を発信することで恒久的世界平和の実現に向けて確実に前進している。

今回の東日本大震災においては、近隣アジアのJCはもちろんのこと、JCIオペレーションホープを通して、世界中の仲間から早い段階より迅速かつ継続的な支援をいただいている。JCIのフィロソフィーのもとに志を同じくして集う世界中の仲間

に、心から感謝するとともに、強い絆で結ばれていることを実感している。日本 J C は、J C I において、長きにわたり運営面、運動面で自らの役割を自覚し、積極的なリーダーシップを発揮するとともに行動を起こすことで世界にインパクトを与えてきた。恒久的な世界平和の実現に向けて、私たちが国際社会において、果たさなければならない役割と責任はまだまだ数多くあり、今後も J C I とともにその役割と責任をしっかりと果たしていきたい。

J C I は、2000 年 9 月にニューヨークで開催された国連ミレニアムサミットにおいて採択された国連ミレニアム開発目標（UN MDGs）への取り組みを行っている。日本 J C としても、その趣旨を正しく理解する機会を民間レベルで拡大していくとともに、国連基金との連携で進めるアフリカの子どもたちに蚊帳を送る NOTHING BUT NETS キャンペーンに積極的に取り組むことで、2015 年までのコミットメント達成に向けて引き続き協力していきたい。さらに、国連グローバル・コンパクトへのコミットメントを推進することで、出来るだけ多くの日本企業がサステイナブルな社会を実現するための世界的な枠組み作りに参加し、世界共通の理念と市場の力を結びつける力により、サステイナブルな企業経営と企業価値を実現するとともに、創造的なリーダーシップを発揮することで次代の必要に応えていきたい。

日本の国益に寄与する外交は、日本政府が担うものであり、私たちは国家青年会議所（NOM）として、世界平和に寄与する民間レベルでの積極的な取り組みと民間外交により、日本の良き理解者を全世界に広げ、未来を切り拓く相互発展の物語をしっかりと描いていこうではないか。

### **有機的な組織連携が織りなす組織として～最も頼られ、必要とされる青年の団体～**

日本 J C は、組織を構成する各地会員会議所が活動する各々の地域において、最も頼られ、必要とされる青年の団体として確かな歩みを進めるために、ガバナンスを一層強化するとともに、本会、地区協議会、ブロック協議会が有機的な組織連携を図ることにより、一貫性のある情報受発信と組織運営を行っていく必要がある。

そして、日本 J C の組織である地区協議会は、日本全国を 10 地区に区分した各々の地区における総合調整機関であり、その会長は日本 J C の議決権を持つ常任理事であることから、本会と各地会員会議所を有機的に繋ぐコミュニケーターである。国内外で展開されている運動を各地会員会議所にしっかりと提供するとともに、広域的な問題や課題に対してのカウンターパートとして、責任ある運動をともに進めていきたい。また、各地会員会議所にとって最も身近な運動体であるブロック協議会は、全国 47 都道府県に根づいている伝統や特色を活かしつつ、各地会員会議所が行う事業を有機的に補完するにとどまらず、スケールメリットを活かした効率的で効果的な連携推進運動やアカデミー研修の場を提供するとともに、東日本大震災の復興支援においても実効ある救援相互ネットワークの調整役として主体的な役割を担うことで、負

託と信頼に応えうる、きめ細やかなサービスを提供していきたい。さらに、本会は、公益に与する団体の責任において、組織の透明化、財務体質の健全化ならびにコンプライアンスの遵守をより一層強化するのはもちろんのこと、日本の未来を切り拓く青年の運動を実践する運動体として、責任ある運動の受発信を通して国民の負託と信頼に応えうる組織へと昇華させることに積極的に取り組んでいきたい。

日本ＪＣは、２０１０年７月に公益社団法人として生まれ変わった。公益法人制度改革については、２０１３年１１月をもって新制度に完全移行されるため、未対応の各地会員会議所は早急に取り組まなければならない課題となっている。法人格移行についての情報を一元管理するとともに、各地会員会議所の要望に沿ったしっかりとした支援を行っていきたい。

日本ＪＣは、６２年にわたる連綿と受け継がれてきた組織であるが、「変わらないために変わる」自己変革を行うことで、各地会員会議所の負託と信頼に応え続けられる組織として凜然とした歩みを進めていきたい。

#### 結びに～凜然とした誇りある国 日本～

日本は、東日本大震災と原子力発電所事故により多くのものを失った。多くの尊い国民の生命、住み暮らしてきた家屋や生活の基盤となる仕事、もしかしたら、連綿と築き上げてきたコミュニティ、これからの未来に抱いていた夢や希望すらも失ってしまったかもしれない。今のこの絶望的な現実から逃げ出したくなることもあるかもしれないが、私たちは今ある現実を正面から受け止め、決して諦めることなく、また一からひとつずつ積み上げていかなければならないのである。今上天皇のお言葉にもあるとおり、私たちは雄々しい国民なのである。困難に直面した時こそ、正面から向き合い、挑み、励まし合い、人のつながりを大切にして、必ず立ち直る国民でありたい。

『歴史を振り返ると、国家が苦境に立たされた時代こそ、最も実り多い時代であった。それを乗り越えて初めて、国家はさらなる高みに到達するからである。』

サミュエル・スマイルズ

日本に「四度目の奇跡」を起こす主役は、「変わらないために変わる」行動をおこし、清々しく常に進んで止まざる青年である。全国のメンバーの皆さんとプリンシプルを持って「凜然とした誇りある国」日本を創造しようではないか。

青年、それはあらゆる価値の根源である。

そして私たちは青年である。

# 公益社団法人日本青年会議所 2012年度 基本資料

## 基本計画 (基本理念・基本方針)

### 基本理念

変わらないために変わる  
新たな奇跡を起こすために  
「凜然とした誇りある国」日本の創造！

### 基本方針

1. グローバル社会における つよい国家のプリンシプルの創造
2. 未来を切り拓く凜然とした人的資源の創造
3. 有機的な連携によるサステイナブルな地域の実現
4. 恒久的世界平和に向けた未来志向な民間外交の推進
5. 社会の信頼に応えうる凜然とした組織の確立

# 公益社団法人日本青年会議所

## 2012年度 基本資料

### 事業計画

[1] 日本青年会議所が主催し、各地会員会議所または JCI と共に連携して行う運動・事業

1. グローバル社会における強い国家のプリンシプルの創造
2. 未来を切り拓く凜然とした人的資源の創造
3. 有機的な連携によるサステナブルな地域の実現
4. 恒久的世界平和に向けた未来志向な民間外交の推進
5. 社会の信頼に応えうる凜然とした組織の確立

[2] 日本青年会議所が主催し、各地会員会議所または JCI や各国青年会議所に対して、参加や参画など協力を依頼して行う事業

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| 1. 京都会議             | 【 1月】 |
| 2. 通常総会・復興フォーラム(仮称) | 【 3月】 |
| 3. サマーコンファレンス       | 【 7月】 |
| 4. 全国会員大会           | 【10月】 |
| 5. 国際アカデミー          |       |
| 6. 人間力大賞            |       |
| 7. 褒章               |       |
| 8. 各種視察団・使節団の派遣     |       |
| 9. 国際協力             |       |

[3] JCI が主催し、日本青年会議所が連携して行う運動・事業

- |                                   |         |
|-----------------------------------|---------|
| 1. JCI ASPAC(香港)                  | 【 6月】   |
| 2. JCI 世界会議(台北)                   | 【11月】   |
| 3. JCI アワードへの申請                   | 【6月11月】 |
| 4. JCI Nothing But Nets キャンペーンの推進 | 【通年】    |

[4] 日本青年会議が会頭所信に基づき、協議会・会議・委員会が行う運動・事業

公益社団法人日本青年会議所  
2012年度 年間公式スケジュール

2011年9月14日現在

[illegible]

2012年度公益社団法人日本青年会議所 関東地区協議会  
会長候補者意見書  
VER2

2012年度公益社団法人日本青年会議所  
関東地区担当常任理事候補者 杉浦 誠

2010年7月、(社)日本青年会議所は公益社団法人日本青年会議所へと名称を変え、新たなスタートを切ったのである。公益法人として社会に対し説得力を伴う運動が求められる中、本会の一組織としての役割を果たす地区協議会の組織としても、本会と足並みを揃えた一層の組織ガバナンスが求められる。地区協議会とは、本会とブロック協議会・所属LOMとを有機的につなぐインターメディアリーな立場に立った行動と運動が求められる。公益元年と言っても過言ではない記念すべき2012年度を大いに組織・自身に対し糧になるような一年にしようではないか。

「変わらないために変わる」  
サステイナブルな関東の創造  
～それは誰のために・何のために～

■ 主権者としての国民意識を高める ～それは誰のために・何のために～

我々は今まで、マニフェスト型公開討論会や合同個人演説会を開催し、選挙に対する投票率を向上するため、また個人の人の人柄や、政策を理解出来る様な環境を整えてきた結果、公開討論会や合同個人演説会は国民の多くに浸透した。2009年、歴史的な政権交代がなされ「国民の生活が第一」をスローガンとした民主党政権が誕生し、国民はメシアの誕生を祝うがごとくこれからの日本の飛躍に胸を躍らせた。

しかし、政権交代がおこり2年以上が経過しようとするが、何かが格段に変化したのだろうか、いや国民の生活はもとよりこの国に発展の兆しが見えたのだろうか。計り知れないメディアの力により事の本質が見えづらい状況ではあるが、様々な要因があるとはいえ閉塞感が漂う時代と言っても過言ではない。この閉塞感が漂う政治のレベルは言わば国民のレベルと同じであり、我々国民が選んだ民意の代表者であるのが政治家であるという事

を決して忘れてはならない。

**一時のブームや感覚で民意を反映することを全てが悪いとは思わない、  
しかし我々はその選択に責任を持たなくてはならない事も忘れてはならない。**

我々国民が、「選択と責任」をしっかりと負うと共に引き続き国民への政治参画を積極的に促し、投票率の向上に努め、さらには我々が選んだ代表者が掲示した政策やこの国のビジョンをしっかりと行使しているかをチェックするということも忘れず、国民の意識醸成に努めて行きたい。その結果、国民が主権者としての責任を果たし、日本の未来を選択する権利を行使し、この国日本が真の民主主義国家として生まれ変わると信じている。

■ 現行憲法を知り、新たな危機に対応する ～それは誰のために・何のために～

日本という国は世界でも稀に見る平和国家である。それは平和憲法とも言うべき「日本国憲法」の下、法治国家としての役割を果たしてきたからに他ならない。

しかし裏を返せば、憲法にはないイレギュラーなケースが起こった場合には対処に苦慮しているのが現状である。

**そう、わが国日本は事が起きて初めてその重大さに気付くのである。**

「現行憲法」は領土領海侵犯の問題やこの度の大震災、原発問題や他国からの侵略など、イレギュラーなケースに対応しているのであろうか。「危機管理意識」という言葉が知られて久しくなるが、我々の生命と財産を守るのが国家であり、果たして今そこにある危機にこれからどう乗り切っていくのか、またこれから起こりうる危機に対しどういう対処をしていくのか、考えたら不安が募るばかりである。

憲法問題に関わると、憲法9条の問題ばかりに話題の中心が集まる。ややもすると右だの左だの、そんな話にもなるのが憲法論議の現状である。物事の本質を見極め解決するためにはまず、今現存する「日本国憲法」の歴史を紐解き理解を深め、この憲法がどんな背景でどういう目的のもと作成されたのかをしっかりと理解しないうちは前にも進む事が出来ないのである。そののち施行されてから60年以上も改正されていないこの憲法が、果たしてこれから起こりうる危機に対応する事が出来るのか、また今実際に起こっている危機に対処できているのかをしっかりと議論し、理解を深めていかねばならない。いかなる状況にも対応する憲法が国民の意思のもと議論を終え、完成したとき、この国「日本」は真の独立国家として新たな時代を切り拓いていくと確信いたします。



■ グローバル経済に対応する ～それは誰のために・何のために～

わが国日本は、戦後の荒廃した状況の中、俯瞰的な想像力と高い目的意識を持ち戦後復興に取り組んできた。その結果、高度経済成長期を経て世界の一流国に名乗りを上げたが、バブル崩壊以降失われた20年という閉塞感漂う時代が今もなお続いている事は言うまでもない。この閉塞感を抜け切れていない状況の中発生した「東日本大震災」により、日本経済は大打撃を受けた。さらにこの歴史的な円高による産業の空洞化や株価下落による日本経済の今の状況は瀕死の状況といえる。またこの状況において一番の打撃を受けるのは製造業をはじめ中小企業であり、地域経済であるのである。この大打撃を受けた経済及びグローバルな経済に一企業としてしっかりと対応し、次代に繋いで行くためにも、

**今ある弱みを強みに変える取り組みが必要不可欠である。**

各企業に今現存する構造を変革し、生産性を改善し、グローバルな競争力を身につける施策をしながら、このスピードが速く且つ、急速に新たな枠組みに向けて進んでいる経済に対応していくほか道はないと考える。また企業経営者が多く所属するJCが、「変わらないために変わる」確かな取り組みを、地域経済再生に向けたパイオニアとして各諸団体・地域社会と連携し、この問題を解決に導くことで、地域から「真に必要とされる組織」としての新たな価値を創出すると確信しております。

■ 女性が安心して経済活動する環境を整える ～それは誰のために・何のために～

男女共同参画による女性の社会進出が進んでから久しくなりますが、日本社会における女性の社会進出に対しての現状は、世界の先進国と比べて大きく遅れをとっているのが現状である。わが国では少子化対策による支援策として「子ども手当」などの施策を講じてはいるが、先の各党合意事項で事実上この「子ども手当」も廃止の方向で進んでいる。この「子ども手当」が十分な効力を得たかという点と不十分であり、その検証もなされないまま廃止の方向に舵をとる

**国の少子化支援施策及びそれに伴う女性の社会進出策は、無策と言うに等しい。**

その結果が生産年齢人口の減少に拍車をかける。このまま行けばこの国はデフレの定着と財政までもが更なる行き詰まりをまねくといえる。女性が働きながら子育てが可能になり、子育ての負担を軽減させる両立支援策を企業と共に考え、出産後の女性の社会復帰を容易に受け入れる環境を整備する事により、出生率の回復と即効性のある経済効果が期待される。未来を担う子どもたちのために、我々の負の遺産を背負わせるのではなく、我々が今抱える問題は我々の世代で解決する姿勢を持つ事が重要であり、しいては社会と経済がバランスよくサイクルするサステナブルな社会を実現する事に繋がると確信し、歩を

進めて行きたい。

■ 生きる力を育みつよい国家を創る ～それは誰のために・何のために～

この国日本がつよい国家としてこの激動の時代を、他国をリードし、発展し、そして生き抜いていくためには、「国家百年の計」とも言われる教育を礎とし、人間性を高めて行くほか道はないと考える。昔はガキ大将と言われるリーダーが存在し、子どもたちの社会の中である一定のルール作りをし、上下関係や小さくではあるが社会のシステムを学んできたのである。しかし、今の時代はネットやゲームの中での限られた友達や、空想の世界での関わりに特化しだしていると言っても過言ではない。その結果が、若年層のリタイアメント増加、しいてはモンスターペアレントの出現につながっているのである。子ども達が成長し大人になった時、果たしてこの国を思い、この国を誇りに思う愛国心を持ち合わせているのだろうか。

他国の人々と話をすると、その国の経済的な問題など関係なしに、自国を誇れる歴史観と確かな国家観を持ち合わせている事に驚かされる。

**自らが生まれ、住まう国を誇りに思い、それを自らの口で堂々と語れるのである。**

**日本人はどうなのか。**

敗戦国であるがゆえの偏向教育の結果といえばそれだけだが、日本古来より継承してきた武士道に代表される精神文化、モラル、道徳心すらも失われつつある。自国の歴史を語る事が出来ず、自らが住み暮らす国に誇りを持たず、国家への帰属意識もない人々が国をリードする人材として輝きを放つことなど出来ないと考える。

「国家百年の計」に属するともいわれる教育。

未来を切り拓く教育を実践し、リーダーとなりうる人材育成の機会を積極的に創出し、このグローバル社会において「凜然とたる国家」であるために、しっかりとした教育こそがつよい国家のプリンシプルとしていきたい。

■ 被災地支援と危機管理 ～それは誰のために・何のために～

東日本大震災が引き起こした影響は計り知れない。

地震と津波によりまちを一瞬にして更地に変え、原子力発電所事故を併発し、放射能汚を引き起こし、また住民の心にも甚大なダメージを与えた。さらに周辺地域の経済に激甚な未曾有の被害をもたらした。

**我々に今出来る事。それは継続的に支援し続ける事である。**

この震災による様々なことが風化されることを私は一番恐れている。メディアなどは、

当時に比べ被災地問題を取り上げる事が少なくなってきたと感じざるを得ない。意図的に未来を見据え、国民に前を向く姿勢を看過したいという表れなのかもしれない。しかし、原子力発電所事故に特化した事柄や、それに変わる代替エネルギーの問題が多く取沙汰される事にやりきれない気持ちがあるのは、果たして私だけなのか。それももちろん大事であることは言うまでもなく、それに合わせたもっと身近にある問題を、被災地の方々の目線に合わせ、カウンターパートとして共に解決に導く活動こそが重要であると考えます。

放射能汚染に関わることであらゆる支援は、この関東地区に電力を供給されてきた私たちの使命であると言っても過言ではない。さらに心のケアをはじめとし、さらなる支援を継続的に、被災地の要望等を鑑みながら可及的速やかに実践していかなければならない。「常に動く」姿勢を持ち合わせながら少しでもお役に立つ行動で、被災地支援に取り組みたい。また、今現存する災害に関するネットワークは最善なものなのか否かを、支援活動を通し検証しなければならないのは言うまでもない。新たなネットワーク作りや、支援方法等を様々なケースを想定することは、我々日本人が一番欠けていると言っても過言ではない「危機意識」を植え付けて頂く機会である。あらゆるケースを想定し、且つ対応しうるネットワーク作りにも尽力し、今後起こりうる災害に対し、万全の体制で臨みたい。

#### ■ 交流の機会から生まれる新たな価値 ～それは誰のために・何のために～

関東地区には会員会議所会議以外に、メンバー一同が相集い互いを高めあえる機会が他の地区に比べ、「たくさんある」と言っても過言ではない。それはこの地区が日本最大の地区であり、8ブロック協議会、158 LOM、約9000名のメンバーを有しているからに他ならない。この機会を単なる交流の場だけで終わることなく、我々が推進している運動・事業・政策を地域社会に伝播する貴重な機会としていかなければならない。

#### 2012年度開催予定の関東地区会員大会は60回目の節目の年を迎える。

その記念すべき節目の年を山梨県甲府の地で開催できるのは幸せな事であり、この山梨・甲府大会を5年後・10年後の未来を見据える出発の年とし、記憶に残る大会にしていく事は言うまでもない。本会が進める運動と関東地区協議会が行う事業とがつながりあい、山梨県甲府の地で地域住民に受け入れられるような設えをし、地域の未来に明るい灯を灯す事が出来る大会として歩を進めていきたい。

自身が成し遂げたい事は、この60回大会を期に各地会員会議所が各種大会の開催誘致に前向きになって頂けることである。しかし今の時代、LOM及び地域社会の利、いわゆる価値観を見出す魅力あるものでなければ前向きにもなれないのは周知の事実である。だからこそ、この節目の大会を契機に開催地青年会議所の力を借り、共に記憶に

残る大会にしなければならない使命を背負っているのである。歴史と伝統、風光明媚な土地柄をも併せ持つ山梨県甲府の地から、この思いを成就させたい。

■ この組織を背負う人材として ～それは誰のために・何のために～

先にも述べたように、関東地区協議会は8ブロック協議会、158 LOM、約9000名のメンバーを有する日本最大の地区協議会であり、日本青年会議所に所属する全メンバーの約4分の1を占める協議会である。その組織の役員は9000名のメンバーの負託と信頼に応え、知性と感性を兼ね備えながら、常に前を向き、背中を見せながら真摯に行動して行かなければならない。組織体としても同様に、日本本会と共に行う連携推進運動や、LOMの皆様に協力して頂くLOM重点依頼事項等を、可及的速やかに情報を発信し、

**本会とLOMとを有機的に繋ぐコミュニケーターとしての役割**

を十二分に発揮し、各地区協議会や各地会員会議所の見本になるような運営を心掛けていかなければならない使命をも有する。

2010年日本本会は公益社団法人として生まれ変わった。公益法人制度改革については、2013年11月をもって新制度へ完全移行されるため、未対応の各地会員会議所は早急にこの制度についての課題をクリアしていかなければならない。本会はもとより、8ブロック協議会と密接に連携を取り合いながら、法人格移行に伴う情報の提供と、各地会員会議所の要望に沿った支援を行っていく必要がある。

公益元年といっても過言でない2012年、「変わらないために変わる」ことこそをプリンシプルとし、各地会員会議所の負託と信頼に応えうる地区協議会として、凛然と前に向かって歩んで行きたい。

■ むすびに

「変わらないために変わる」サステナブルな関東を創り上げていくためには、自己変革と何事にも諦めない強い気持ちと、今ある現実を正面から受け止め、それを変革する確固たる信念と自信を持たなければならないと考える。

どんな1年間を過ごそうとも青年会議所活動に参加していれば時間もお金も費やすのは言うまでもない。貴重な時間・お金を費やす1年間を淡々と過ごしていくのか、自身が成長したと感じる1年とするのか、その選択権は自身が行使するのである。

私は2012年、公益社団法人日本青年会議所 関東地区担当常任理事として、また、関東地区協議会第58代会長として、二足の草鞋を履き、どちらにも自身が持ちうる最大の力を発揮し、この関東地区から日本を変革する原動力とならんとする行動を先頭に立ち、全身全霊で全うしていく事をここに誓い、意見書を結びます。

## 関東地区協議会基本方針

### 「変わらないために変わる」 サステナブルな関東の創造

関東地区担当常任理事 杉浦 誠

日本の首都を有し且つ風光明媚な土地柄をも合わせ持つ関東地区。「失われた20年」以降混沌とした状態から抜け出せない状況の中発生した東日本大震災が、本来あるべき凛然と行動する気持ちさえも低下させました。この国に「四度目の奇跡」を起こすためにも、凛然とした誇りある国家を見据え、政治・経済・教育を再生し、「変わらないために変わる」ことこそをプリンシプルとした、サステナブルな関東を創造しなくてはなりません。

まずは、国民の政治への参画意識を高めるため、投票率向上を促す事業を開催し、国民が主権者としての責任を果たすための行動に繋がります。そして法治国家としての原点である「日本国憲法」について、歴史を紐解き理解を深め、憲法議論を活発化させ、想定外のことにも対応できる自主憲法制定に向け国民意識を高めます。また各企業が経済のグローバル化に対応するため、現存する問題を解決に導き、競争力を身に付ける事業を開催し、変革をもたらします。さらに、企業と連携し、女性が安心して経済活動を行える環境を整える事で、出生率を回復させ、生産年齢人口減少や高齢率の上昇に歯止めをかけ、経済を活性化させます。そして、青少年に自国を誇れる歴史観と確かな国家観を醸成するため、つよい国家の原点となる「生きる力」を育む事業を展開します。また、被災地を継続的に支援するため、被災地の要望等を鑑みながら、強い使命感と責任感を持って活動し、復興創造に努めます。さらに全ての事業の集大成の場として地区大会を開催し、「変わらないために変わる」全ての運動を地域社会に向け伝播し、地域の未来に明るい光を灯します。

地域から頼られる存在であるべく我々JAYCEEが、実直にさらなる高みを見据え、清々しく常に進んで止まざる青年の「変わらないために変わる」未来志向な運動を、関東の地から弛むことなく展開することにより、「凛然とした誇りある国」日本を創造します。

<事業計画>

1. 政治への参画意識向上運動
2. 現行憲法の理解と自主憲法制定に向けた機運を高める活動
3. グローバル経済に対応しうる経済再生活動
4. 企業と連携による出生率回復と経済活力向上活動
5. 青少年の「生きる力」を育む事業の開催
6. 被災地支援活動の実施
7. 第60回関東地区大会「やまなし・甲府大会」の開催
8. 災害支援活動の実施及び地域連携による支援体制の強化

2012年度 公益社団法人 日本青年会議所 関東地区協議会 組織図

|                   |              |                   |              |                    |              |                  |              |                    |              |                  |              |                     |               |                   |              |
|-------------------|--------------|-------------------|--------------|--------------------|--------------|------------------|--------------|--------------------|--------------|------------------|--------------|---------------------|---------------|-------------------|--------------|
| 山梨<br>山梨<br>乙黒 泰樹 | 山梨ブロック協議会 会長 | 栃木<br>足利<br>川端 秀明 | 栃木ブロック協議会 会長 | 東京<br>武蔵野<br>中嶋 徹治 | 東京ブロック協議会 会長 | 千葉<br>佐倉<br>夏海 剛 | 千葉ブロック協議会 会長 | 埼玉<br>こだま<br>榊田 紀行 | 埼玉ブロック協議会 会長 | 群馬<br>前橋<br>金井 歩 | 群馬ブロック協議会 会長 | 神奈川<br>茅ヶ崎<br>宮澤 泰隆 | 神奈川ブロック協議会 会長 | 茨城<br>水戸<br>稲毛 一樹 | 茨城ブロック協議会 会長 |
| 11LOM             |              | 12LOM             |              | 24LOM              |              | 25LOM            |              | 30LOM              |              | 12LOM            |              | 21LOM               |               | 24LOM             |              |

会員会議所会議

役員会議

会 長  
**杉浦 誠**  
千葉 松戸

監査担当役員

東京 青梅 **築地 弘光**  
埼玉 西入間 **内田 達浩**  
千葉 東金 **清宮 貴弘**  
茨城 つくば **赤荻 秀康**

会計監査人

埼玉 西入間 **石島 泰志**

顧問

茨城 石岡 **竹内 盛恭**  
栃木 宇都宮 **直井 昭佳**  
山梨 韭崎 **島村 茂幸**

直前会長

神奈川 津久井 **高橋 幸一**

全国大会推進会議  
議長 **野崎 博之**  
埼玉 埼玉中央

茨城ブロック協議会 会長  
副会長 **稲毛 一樹**  
茨城 水戸

神奈川ブロック協議会 会長  
副会長 **宮澤 泰隆**  
神奈川 茅ヶ崎

群馬ブロック協議会 会長  
副会長 **金井 歩**  
群馬 前橋

埼玉ブロック協議会 会長  
副会長 **榊田 紀行**  
埼玉 こだま

千葉ブロック協議会 会長  
副会長 **夏海 剛**  
千葉 佐倉

東京ブロック協議会 会長  
副会長 **中嶋 徹治**  
東京 武蔵野

栃木ブロック協議会 会長  
副会長 **川端 秀明**  
栃木 足利

山梨ブロック協議会 会長  
副会長 **乙黒 泰樹**  
山梨 山梨

国民主権確立委員会担当  
副会長 **藤田 尚晋**  
山梨 甲府

地域経済再生委員会担当  
副会長 **篠塚 大三**  
千葉 千葉

人的資源創造委員会担当  
副会長 **飯田 博之**  
神奈川 伊勢原

8ブロックネットワーク委員会担当  
副会長 **横田 誠**  
栃木 佐野

会員交流委員会担当  
会長付室長 **高倉 美佳**  
茨城 ひたちなか

運営専務 **村中 鉄也**  
千葉 松戸

国民主権確立委員会  
委員長 **茂手木 誠**  
東京 東京

地域経済再生委員会  
委員長 **関口 貴久**  
群馬 藤岡

人的資源創造委員会  
委員長 **高橋 泉**  
神奈川 横須賀

8ブロックネットワーク委員会  
委員長 **内藤 良弘**  
栃木 宇都宮

会員交流委員会  
委員長 **小川 智右**  
埼玉 行田

財政特別委員会  
委員長 **星 マリコ**  
千葉 市原

事務局  
局長 **小林 裕則**  
千葉 松戸

2012年度 公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区 茨城ブロック協議会  
会長候補者 稲毛 一樹

意 見 書

2011年3月11日、東日本を襲ったマグニチュード9.0というかつて体験したことのない大地震は、私の今までの人生観を一変させてしまうほどの出来事だった。目の前の家が崩壊し道路は波打ち、沿岸部においては巨大津波に襲われ、ライフラインは全て停止する・・・普段のまち並みは地獄の様に一変し、自然に対する畏怖の念を抱くと共に、築きあげてきた現代社会に対し空虚さと絶望感を覚えた。しかしながら、すぐに私の心の中には未来への希望と我々が所属している青年会議所という組織への誇りを感じ得ることができた。それは震災直後自らも被災者でありながら他人を思いそして地域の為に自らの時間と体を使い、真っ先に行動を起した青年会議所の姿があったからだ。全国の仲間からの素早い支援物資援助や被災地でのボランティア活動に取り組む私たち青年会議所メンバーの行動の規範とする心根には、祖先より引き継いだ決して忘れることのない高潔で美德溢れる日本人としての精神性が脈々と流れているのであろう。国家の繁栄や地域の活性化を願う我々青年会議所運動の可能性は無限である。そして我々青年会議所が地域に抱える問題を解決するべく、果たすべき担いはまだまだ山積している。まずは我々が自発的に、そして自ら現場に足を運ぶことで正確な情報を得て、自らの信念に基づき失敗を恐れることなく積極的に行動を起こす事こそが我々青年会議所の使命であり、自らの成長につながり、我々の住む地域の成長にもつながるのである。

＜茨城ブロック協議会の担い＞

茨城ブロック協議会は、県内24の各地会員会議所の協力と参画によって成り立っている。その茨城ブロック協議会の担いとはなんだろうか。それは、各地会員会議所に一番身近な日本J Cとして日本の青年運動を十分に理解し、連携推進運動については日本J Cと各地会員会議所との橋渡しとなり、その運動の有効性や即効性を提示し県内において公益的に展開します。また、協働運動において、国家問題の解決にむけて市民意識変革の担い手となる運動を推進します。その為にも、各地会員会議所にて行われている運動の推進や支援を行うとともに茨城という地域特有の課題にとりくむことも大切です。我々茨城ブロック協議会は、各地域の一番の理解者である各地会員会議所がどのような地域の



問題解決にむけ運動を展開しているのか、そして運動を進めていく中でどのような弊害にあたっているのかを理解しなくてはならない。その問題を解決する上で活用するのは、今まで60年という長い年月で培った日本J Cにあり、あらゆるネットワークやツールであり、相互理解に基づき各地会員会議所とともに歩むことこそが最大の使命である。それによって生まれる茨城ブロック協議会と各地会員会議所の運動が相乗効果を生み出し、各地会員会議所からの負託と信頼に応えていきます。

#### ＜社会変革の手法とは＞

今社会に蔓延する問題を解決するべく、社会変革を行っていく手法としては二つある。一つは行政の仕組みや法律等を変えていく手法。もうひとつはそれぞれの地域に住む人々の意識を変えていく手法だ。我々青年会議所としてはどちらの手法を用いて社会変革をおこなうべきか。我々がとるべき手法は後者である。いくら行政の仕組みや法律等が変更されても、市民の一人ひとりの成長を抜きにしては、本当に社会変革を実現したとは言い切れないからだ。だからこそ、今一度県民一人ひとりが本当に自分の地域を愛して、自分の住むまちの未来を真剣に考えて、そしてできる限りの行動を起こせるような社会を構築していかなければならない。その為にも、どのような行動を起しているのか解らない人達がいれば、我々青年会議所のシステムを活用して自ら考え行動を起すきっかけを創り、自らの足りない部分を理解していくことから始め成長していけばいいのです。人の成長とは理解と共に言動が変わり、そしてその後の生き方そのものが変わっていくことだ。自らの地域の未来は自らの手で創り上げていくという強い意識をもった人々による活力ある茨城を創造していきましょう。

#### ＜政策本位による政治家選択＞

県内でも各種選挙において、単にしがらみによる投票を行うのではなく、各候補者が自らの思想・哲学に基づいてどのように地域を考え、そしていかなる将来像を指し示しているのかを充分理解した上で、政策本位で投票行動を行ってもらうように積極的に公開討論会が実施されてきた。それは一人ひとりの、政治への関心の高まりや自らの地域の未来は自分で創るという市民の意識の醸成を担ってきた。今後は我々有権者が政策本位で選んだ人達が公開討論会の実施に掲げられた公約が単に口約束だけのものではないのかを住民が責任をもって監視していくシステムの構築が求められているのではないだろうか。それは1年毎の予算執行を確認する小サイクルや、改選時にどれだけ公約が実行されてきたのかを行う大サイクルでのマニフェスト検証大会であるし、各地域においては直接投票において選ばれた首長や議員がしっかりと役割をはたしているか

を監視し続ける議員評価システムの構築だ。このマニフェストサイクルの確立や議員評価システムの構築こそが、住民責任による強い住民自治につながり、自立した強い茨城の創造につながるのだ。

#### <地域の未来を担う子供たちの可能性>

未来を担う青少年育成にとって大切なことは、子供たちに自主性を持たせることである。自主的に行動を起す気持ちを醸成することで、自らの手で未来を創っていききたいという気概や希望が生まれてくるのである。希望とは、新たな勇気であり強い意志なのである。私の所属する水戸青年会議所において連携している子供たちは事業を創り上げていく過程で我々メンバーでは思い浮かばないアイデアを産み出すことが多々ある。しかしながら、私が中学生・高校生だった頃は正直まちづくりに対する考えなど微塵もなかったように、「やりたいことがみつからない」と諦めている子供たちがいるのも現状だとおもう。それならば、我々青年会議所が子供たちに行動をおこせる新たなステージを提供しようではないか。そして子供たちが実現したいことに弊害がでてきた時には、我々青年会議所のノウハウを提供して支援していこうではないか。若者がまちへの愛着と自らの手で未来を創る気概や希望をもち自主的に行動をおこす。そのような未来を担う子供たちが茨城全体に溢れば、自然と明るい未来が拓き、茨城から日本をそして世界を動かす人材の輩出にもつながるのである。

#### <青年会議所を取り巻く会員問題>

日本青年会議所のメンバー数は、1988年の67000名超をピークに現在は約36000名まで減少している。県内各LOMの取り巻く状況もほぼ同じような状態であると思う。私たちの行う運動は数が全てではないし、我々の行う運動によって地域住民の方々の琴線に触れ共感・共鳴を得ることは可能である。しかしながら、我々青年会議所メンバーが増えることでより説得力をもち、そしてよりスピーディーに多くの人達へ運動を発信できるのも事実だ。近年各地会員会議所では、会員拡大に力を注ぎ努力をしてきたが残念ながら、全てが拡大できたわけではないし、会員拡大に特效薬はない。ここで一つ新たな手法を提示してみたい。貴重で尊いJC運動を行っている我々青年会議所メンバーは、大前提としてそれぞれに仕事を持ち普段の業務をこなしている。そこで出会う人達との縁を活かさない手はない。一度、青年会議所の内々のルールである会員会議所の担当エリアの垣根を取り払って青年会議所の魅力を発信しようではないか。それぞれが自分の仕事の業務を行う中で出会う人達に、自分の言葉で青年会議所とはなんなのか、青年会議所の魅力とはなんなのか、真摯に向き合い一人でも多くの理解者を得ようではないか。そして我々の運動の理解者

を対象となる会員会議所に紹介できるような県内各地会員会議所による情報共有のシステムを構築していこう。私が考える青年会議所とは、冒頭にも記述したが、私利私欲にとらわれず公の精神をもって、自らの犠牲を払っても社会奉仕を行える人材育成の場であり、自ら勇気をもって一步を踏み出せば、様々な人との出会いにおいてお互いを高めあう事ができる魅力ある組織なのである。

#### ＜地域から頼られる組織を目指して＞

我々青年会議所の運動は間違いなく公益性をもって社会的責任を果たしている団体である。２００９年に制定された日本ＪＣコーポレートガバナンスによると、「日本青年会議所では組織を運営するにあたり、健全性・透明性・効率性を高め、公益性のある運動を遂行するために、ガバナンスの強化に努めています。これをもって、社会からの信頼を獲得し、公益法人として相応しく市民から高く評価される団体を目指します。」と記されています。日本ＪＣと連携を密にし徹底したガバナンスの強化に努めていきます。しかしながら組織を構成するのは人であり、また人が組織である。己自身を高めていく為にも各地会員会議所の皆様に興味をもって頂ける、研修プログラムの提供が茨城ブロック協議会に求められているし、茨城ブロック協議会自ら率先して各地会員会議所に出向いて発信していかななくてはならない。我々青年会議所メンバー一人ひとりが更なる高みを目指して行動を起すことで地域から頼られる組織へととなり、そして我々の運動に更なる説得力がうまれることで、今現状ある諸問題や解決策を共有できるのである。自分たちの住む地域や日本が明るい豊かな社会になるべく、率先して自己研鑽に努めていこうではないか。

#### ＜東日本大震災をうけて＞

今回の東日本大震災の発生直後、私たち茨城ブロック協議会は全国の同志から日本青年会議所や関東地区協議会を通して様々な支援を頂き、今では徐々に平静を取り戻しつつある。茨城は元気を取り戻し、今では積極的に運動も行っている姿をどんどん全国のメンバーに発信してくことこそが、返礼にも繋がることだろう。また、日本国内にはまだまだ支援を求めている人達や放射能の風評被害に苦しんでいる人たちもいる。震災直後は多くのボランティアの参加者がいたが、時間の経過と共に先細りとなり復興作業に非常に困ったのが阪神・淡路大震災発生後の現実であったと聞いている。今後長期的な支援を継続する上で、時間の経過と共に変化するニーズを捉え、我々青年会議所として具体的に行動をおこすタイミングを見極めることが大切である。また今まで大規模災害時の対応については、２０１０年の茨城ブロック協議会の役員の一人として真剣に議論をしてきたつもりであった。しかしながら実際に被災してみて、機能

しない部分も見えてきたのも事実である。しかし今回の災害時に、行政が目の届かない地域への支援をできたのは我々青年会議所であった。今ここで、我々青年会議所として手を取り合い行動を共にするべき団体はどこなのか、そして今後想定外という事態が起こらぬ様、東日本大震災の経験を検証し、不幸にも有事が発生した時には一日でも早く地域の人たちの復興に寄与できるよう、マニュアルの再構築に取り組みたい。

#### ＜最後に＞

「全人類の光明は、われわれ青年会議所の純粋な正義感と、目的完遂の確固たる実行力にうらづけられてその輝きを見出し得る。」これは日本青年会議所の設立趣意書の冒頭にある一文である。私は茨城ブロック協議会の為に、そして県内各地会員会議所の為に率先して行動をし、今まで述べてきたことを単に机上の空論に終わらせることなく、目的完遂の為に、一切の妥協をすることなく実行することをここに誓う。また日本の青年運動の根幹である各地会員会議所の生の声を日本J Cに届ける為にも、各地会員会議所に自ら赴き積極的に会話をし、橋渡しの役割を全うしていきたい。そして、茨城の発展の為に諸先輩方の築いてきたネットワークや自らのネットワークをフルに活用して茨城の県益に繋げていきたい。だからこそ、県内約1000名のメンバーの皆様と共に、自らの高みを目指して努力を積み重ねていきたい。今一度言おう。私達一人ひとりの成長こそが地域の成長に繋がり、そして茨城の明るい未来を創りあげていくのだ。

## 茨城ブロック協議会 事業計画

「変わらないために変わる」

### 凜然とした人材が溢れる茨城の創造

茨城ブロック協議会 会長 稲毛 一樹

豊かな自然と全国屈指の農水産物に恵まれた茨城県。しかしながら大震災によって、ひとびとは自然に対する畏怖の念を抱き、今まで築き上げられてきた現代社会に対し空虚さと絶望感を覚えました。この状況を打破する為にも、まずは我々 J A Y C E E が未来へ向かって義気凜然とした姿をもって、確かな一步を踏み出し「変わらないために変わる」ことをプリンシプルとする凜然とした人材が溢れる茨城を創造していかなければなりません。

まずは、国民の生命と財産を守る「日本国憲法」への理解を深めるために、国民参加型憲法タウンミーティングを開催し、自主憲法制定に向けた機運を高めます。そして、サステナブルな社会を実現するために、エネルギーリテラシーを確立する運動を展開し、エネルギー政策に対する県民意識を醸成します。さらに、各々が国づくりに積極的に参画するためにマニフェスト型公開討論会を推進し、政治への参画意識を高めます。また、被災地へ継続的に支援を行うために、J C の枠を超えて有機的に機能するネットワークを確立し、復旧・復興に迅速に対応します。そして、地域に貢献する本物の志を持った人材を育てるためにアカデミー事業を開催し、青年としての矜持を育みます。さらに、青少年の生きる力を養うために本会のプログラムを活用し、自国の歴史観と国家観を醸成します。また、次代を担うリーダーとなりうる人材育成のために U C 設立支援を行い、自らの手で未来を創るという気概を持った若者を育成します。そして、日本の未来を切り拓く青年の運動を広く発信をするために会員大会を開催し、凜然とした人材が溢れる茨城を実現します。

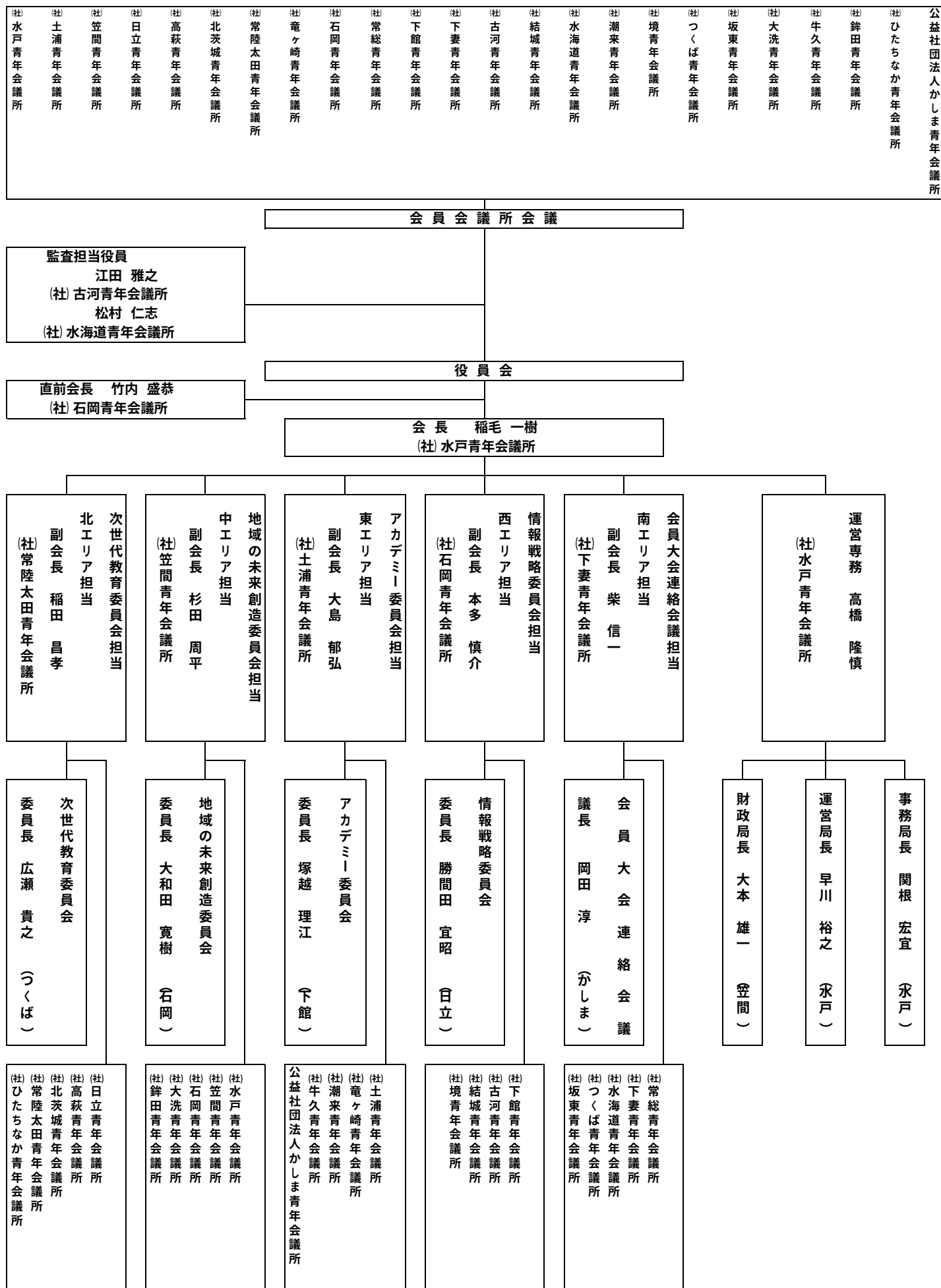
私たち J A Y C E E が「変わらないために変わる」ことをプリンシプルとし、俯瞰的に物事を捉え自らの知識と行動することにより得た経験を想像力へと昇華し弛まなく行動をすることで 2 4 L O M それぞれの地域が輝き「凜然とした誇りある国」日本を創造します。

[事業計画]

1. 全国一斉国民参加型による憲法に関する事業の開催及び報告
2. 国民参加型によるエネルギーに関する事業の開催及び報告
3. 地域の未来を自ら選択するための運動
4. 災害支援活動の実施及び地域連携による支援体制の強化
5. 志を高め地域の担い手を育成するアカデミー事業の開催

6. 子供たちの歴史観や国家観を育むプログラムの実施
7. 次代を担うリーダーとなりうる人材育成のためのU C設立支援
8. 第41回茨城ブロック会員大会下館大会の開催

2012年度 公益社団法人 日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会  
組織図



## 2011年度(社)日立青年会議所事業報告編

# 使命と責任

～利他の精神をもって、共に進もう明日への一歩～



## 委員会報告

●総務広報委員会●

---

委員長 鈴木 良亮

当委員会では、1年間組織力の強化に尽力してまいりました。1月と9月に設営しました総会、HPの運営管理、基本資料の作成を主に活動しました。

1月の第1回通常定時総会においては、確認不足による不手際、開始時間の遅れ等があり、多くの皆様にご迷惑をおかけしてしまいました。一方9月の第2回通常定時総会においては、第1回総会の反省を活かし準備を進めて参りました。結果、大きなミスもなくスムーズな設営ができ、厳粛な総会が設営できたのではないかと思います。しかしながら、メンバーの委任状の未提出、出席確認への返信が多く見受けられたのが残念であり、総会の重要性を浸透させるまでには至らなかった事は反省点でありました。

HPの運営管理に関しては、市民の方々へ（社）日立青年会議所が行った事業をスピーディーにかつ的確に報告出来るよう努めて参りました。しかしながら、撮影写真のとりまとめ、報告文の作成など、なかなかスピーディーとはいかず更新が滞ってしまいました。

基本資料に関しては、前年度中から作成にとりかかりましたが、スケジュールの遅れ等により、多くの皆様へご心配、ご迷惑をおかけしてしまいました。なんとか間に合いましたが、訂正箇所が幾つかあったことは反省点であります。この場をお借りしましてお詫び申し上げます。

末筆ながら様々な点でご指導ご協力を戴いた有金理事長をはじめとする役員、理事メンバーの皆様、そして全ての（社）日立青年会議所メンバーの皆様に感謝申し上げ委員会報告といたします。1年間ありがとうございました。

- 1) 基本資料の作成
- 2) （社）日立青年会議所役員変更届作成及び登録手続き
- 3) 1月第1回通常定時総会の主管
- 4) 9月第2回通常定時総会の主管
- 5) 広報活動（Webページの運営）
- 6) 積極的な会員の拡大

3月11日の震災約二週間後に我々次世代未来委員会は例会を控え、メンバー間でも連絡が取れず、日常の生活をする事すらままならず、とても不安で進むべき進路を見失っていた事を今でも鮮明におぼえています。そんな中われわれ次世代未来委員会は進路を模索し1カ月後の第一弾女川炊き出しのために、物資を集めることをいたしました。頑張った甲斐があり防寒着300枚を委員長である私と平尾副委員長で直接届けることができました。

6月になり、ある程度落ち着きを取り戻し本来の青少年向け事業であります、ペットボトルキャップで一つの大きな絵を作成する、ハート・ザ・キャップ～小さな一つができること～を開催することができました。告知に不十分さがありましたが、参加していただけた方々には大きな笑顔がいっぱいでとても素敵な絵を完成することができました。また完成した絵は日立市の新しく完成しました駅の構内に展示することができました。

11月には市内の小学生約200名を集め職業体験会であります、キッズどリーむサポーターズを開催することができました。当日はあいにくの雨模様でしたが、参加者の方々は当然のことながら、お手伝いいただきました企業の皆さま方にもたくさんの笑顔で対応していただき大盛況でした。

みなさまのご協力を得て上記のように二度の例会を開催し貴重な体験をさせていただきました。日立の青少年は地震を経験しまた一回り大きくなったような気がいたします。私たち2011年度次世代未来委員会は今年の体験を必ず次世代へつなげ、なんらかの形で貢献していきたいと強く感じました。最後に一年間本当にたくさんのご協力ご参加をいただきました関係者の皆さまにお礼を申しあげまして、報告と代えさせていただきます。ありがとうございました。

2011 年度地域未来委員会では、昨年私達、日立青年会議所で立ち上げた事業である、「ひたちサンドアートフェスティバル」を地元日立の夏のイベントとして根付かせ末永く継続させるべく、地域の方々と共に計画、実行しました。

3 月 11 日の東日本大震災により、一時は開催を見合わせようとも考えましたが、実行委員会の方々をはじめ多くの方からのご協力、励ましもあり、盛大かつ無事に成功させることができたとともに、より一層対外的にアピールすることもできました。甚大な被害を受けた、本事業の会場でもある河原子の方々にも感謝のお言葉も頂くことができ、地域のために貢献することができた例会を企画できたことを誇りに思うとともに、それを支えてくれた日立青年会議所のメンバーの皆様には感謝申し上げます。そして、楽しい時も苦しい時も最後まで共に活動してくれた、地域未来委員会のみなさま、一年間本当にありがとうございました。

2011 年度財政局は、JC 活動がメンバーの皆様からの会費により賄われていることを深く認識し、効率的な資金運用を心がけ活動してまいりました。

各事業においては、予算準拠主義に基づいた事業費の管理に注力しました。見積書、領収書の確認により予算通りの事業運営が行われているか、費用対効果はしっかり図れているか等について細かく検証を行い、財政局で出た意見は即日議事録に起こし、役員会までに対応いただくという流れを徹底しました。これにより、議案上程スケジュールで最初となる財政局が形骸化することを防止できたのではないかと思います。また、初理事や初委員長といった皆様に対し議案書、予算・決算書の作成について、できる限り分かりやすく説明することを一年間、意識して活動いたしました。

法人格移行については、制度の内容や日立 JC の現状について今一度検討する必要があると考え、財政局セミナーを開催させていただきました。セミナーの最後に日立 JC の移行先についてメンバーの皆様からアンケートをとらせていただき、一般社団法人への移行を目指すという意思決定を理事会に報告することができました。

最後に、2011 年度は一年間を通して一般管理費の削減に努めてまいりました。こちらについては決算書の報告の通り、メンバー皆様のご理解ご協力により、大きな成果を挙げることができたのではないかと思います。しかし、会費収入に関しては、昨今のメンバー数の減少傾向を鑑みて、今後減っていく恐れは大きくあると思います。会員拡大に力を入れると同時に、収入と支出のバランスを考慮した新しい日立 JC の運営スタイルを考えていくことも必要ではないかと思います。

今年一年間の財政局の活動は本当に勉強になりました。有金理事長をはじめいたします役員、理事の皆様のご協力があったからこそ、役職を全うできたのだと心から感じます。

一年間、ありがとうございました。

#### 《事業内容》

- 1) (社) 日立青年会議所予算（案）及び決算（案）の作成
- 2) (社) 日立青年会議所の本会計および財務管理
- 3) 財政局会議の開催及び運営
- 4) 議案上程セミナー、財政局セミナーの開催

●日立 JC サッカー同好会(FC 日立アウローラ)●

---

FC 日立アウローラ主将 橋本 成

本年度、FC 日立アウローラは、第 13 回 J ヴィレッジ杯サッカー大会の参加と第 27 回全国 JC サッカー大会別府大会への参加を大きな柱として事業に邁進してまいりました。3 月 11 日の東日本大震災に伴い、第 13 回 J ヴィレッジ杯の開催を中止せざるを得ない状況となりました。

第 27 回全国 JC サッカー大会別府大会は、大分県は別府 JC 様主管の元、同市内及び近隣のサッカー場において 10 月 22 日（土）、23 日（日）の 2 日間開催され、全国より 50 チームが集結し開催されました。多くのメンバーが大会前日の 21 日金曜日から別府入りし地域経済を潤しつつも各自コンディションの調整を行い、22 日の予選リーグでは、3 勝全勝し、リーグ 1 位という結果になりました。決勝トーナメントの 1 回戦で埼玉中央 JC A チームさんに惜しくも敗れはしましたが、メンバー全員が一丸となり全力でプレーすることができました。他のチームが 20 代、30 代の若手主体のチーム造りを行っているのに対し、我々は“現役と OB での全員サッカー”を最後まで貫き通す事が出来た事は、主将最後の年の私の大きな財産となりました。また、新しいメンバーが本大会で大活躍する姿を観て頼もしく感じました。

最後に本年度全ての事業を無事に終える事が出来たのも、メンバーの皆様、監督、代表事務局長と副主将のお陰であります。この場をお借りしまして皆様に感謝申し上げます。1 年間お疲れ様でした。

## 2011 年度 出向者報告

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
日本の選択委員会 委員 藤田 竜哉

今年度、日本の選択委員会に出向させていただきましたが、先の東日本大震災の影響で、救援物資の運搬、備蓄品の移設、公共施設や企業の移転作業または個人の避難引越作業など、行政や地域の皆様からの救援要請、地域復興に向けたご依頼などが今でも続いており、愛する地域に対し、その期待にお応えできるよう日々努力を続けていたため、一度も参加することができず、出向先の皆様のお役にたつことができなかったのが残念ですし、大変ご迷惑をおかけしたことと思います。

この経験と反省を踏まえ、今後も社会的な責任を自覚し、JC 活動や普段の生活においても優先順位を理解して行動するよう心掛けてまいります。

以上

公益社団法人 日本青年会議所  
日本の未来選択委員会  
第二小委員会 委員 黒羽 豪

私は本年度、LOM より日本青年会議所、日本の未来選択委員会に出向させていただきました。私は LOM においても理事メンバーですので、当初、出向には消極的でした。しかし OB の先輩方が強く背中を押していたがきました事と、やはり荒川浩信くんと同行し活動できた事で当初の消極性は消え去り、とても充実した1年を経験させていただきました。

私どもの委員会では年々低下する選挙におけます投票率を憂慮し全国の LOM と連携した私たちであるからこそできる次世代の投票方法のモデルケースの提案を考えてまいりました。委員長である浦安青年会議所、浦田一哉くんのもとスタッフのみなさんも浦安青年会議所の方々ががっちりサポートし一枚岩で活動していくスタンスが、私にはとても新鮮で学びや気づきの連続でした。地域のため、とりわけ身近なものへの活動が中心の LOM 活動を離れ、約月一回ではありますが、委員会に参加することによって、日本の未来、ひいてはアジアのリーダーである気概のもと邁進する志の精神を垣間見、体験することは、メンバーであるという事、自分が何かできることはないかと感じられる有意義な時間であり、とても誇らしく感じました。

8月のサマーコンファレンスが委員会活動としてはピークですが、その後も定期的に委員会を開催しフォローも怠らないモチベーションを維持している我々日本出向メンバーのベクトルの向きはやはり日本の未来をただひたすらに見つめ、猜疑する余地は微塵もないことは明らかであります。

私は今年度で卒業いたしますが、今後もこのような貴重な体験をして日立へ持ち帰り、小さな気づきが大輪の花を咲かせることを実践していただきたい。そして出向し活動する素晴らしさを繋げていくこともわれわれの使命であり次世代のための最重要ファクターであるのではないのでしょうか。

最後に有金理事長、浦田委員長、大宮運営幹事はじめサポートいただきましたみなさま本当に一年間ありがとうございました。みなさまの今後のご活躍をこころよりご祈念申し上げます、わたくしの報告と代えさせていただきます。

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
副会長 大部 諭

日本の未来創造室担当兼北エリア担当副会長として出向をさせていただきました。昨年は議長として日本 JC 本会に出向させて頂き、本年は協議会というまた違った枠組みに身を置いたからこそ勉強させていただいたこと、得た気づき、非常に多くありました。ブロック協議会は当然ながら、日本、地区との連携を図り、国、地域のことに取り組むこと、そして「いばらき」という枠組みの中、24 会員会議所の理事長たちと議論、協議を交わし明るい豊かな社会創りを目指します。ブロック会長を筆頭に運動展開をし、エリア担当副会長としては、会長が掲げる考え、手法について担当エリア理事長様たち、またその他の方とそれぞれに議論、協議をし、より良きものへと進化させ、そして実践をしてまいりました。ブロック協議会は LOM とはまた違った役割を持つことを改めて認識をさせていただき感謝申し上げるとともに、またその難しさ等も知った 1 年となりました。しかしそれは決して悲観するようなことではなく、ある意味、社会や国全体の縮図的なものと同様などころがあり、県内青年会議所 24 LOM、会員約 1100 名というこの茨城全体で思いを一つにし、そして目的と掲げ、また進む方向へと向かうことが出来なければ、私たちが変革の能動者となることは出来ないということになります。それぞれに様々な状況や事情を抱え、容易にことを興す、行動に移すということは困難なこともあるかもしれませんが、志高き JC であり、その力強さ、大きな可能性というものを、また強く感じられたことも確かです。こんなにも熱く地域や社会を考え、行動を起こしている JC が沢山居るのであれば、明るく豊

かな未来も確かに築かれるものと感じました。そして JC 運動には計り知れない可能性を持っています。だからこそ、決して、「思い出作り」であったり「修練」や「友情」が目的になったり、事業することが目的になったりしてはなりません。何の為に、誰の為の JC 運動なのか、「青年の役目」とは何か。常に考え行動する大切さを学びさせていただきました。多くの方のご協力のもと出向をさせていただいたからには、この出向で得た成果を更に今後へと活かし、そして邁進してまいりたいと思います。ご協力いただきました有金理事長初めと致します、皆さまに対し心より感謝申し上げます。そして私にとっては何より、年間を通し完全に一体となり、ある時は影となりある時は矢面に立ち、共に飛び回り活動した伊師君、大河原君の両名の補佐があつてこそこの 1 年であつたということを付け加えさせていただき、1 年間の報告とさせていただきます。

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
次世代環境モデル構築委員会 委員 橋本 成

年当初から本年度の事業のために委員会を開催し準備しておりましたが、3 月 11 日の東日本大震災を境に全国から届く支援物資の運搬、配布及び管理等を行い、その後は被災地茨城の復興支援の為、名産物をサマコン、関東地区会員大会、茨城ブロック会員大会などで販売し多くの人々に茨城の食材の安全性をアピールしてまいりました。今後も我々 JC は、私たちが住むこの茨城の復興そして、近隣自治体の復興に尽力をし続けなければならないと強く考えさせられた一年間であり、茨城県内の素晴らしい能力を持った志高い仲間と知り合えたかけがえのない一年でありました。

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
財政局次長 勝間田 宣昭

ほぼ全ての会議に遅参せず参加出来ました。  
茨城ブロック財政局の流れについて勉強になった。



公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
財政局 局員 石井 英治

本年度、茨城ブロック協議会財政局に出向させて頂きました。

財政局では、各 LOM 法人格移行調査・研究・支援、ブロック事業の財政面、その中でも、本年度は公益社団法人格もしくは一般社団法人格への移管期限が 2013 年に迫った中、申請から認定がおりるまでの期間を考える重大な時期で、各 LOM のニーズに合った法人格移行に対して助言をおこない 24LOM が新会計基準に適應できるよう支援をしてきました。

日立 JC は 2008 年度に公益社団法人格を目指すと総会決議されましたが、日立 JC の現状を再度考え、ブロックと連携を取りながら自分たちが目指す方向性をしっかりと決めた年となりました。

個人的には茨城ブロック、各 LOM の会計処理のノウハウを勉強させられた 1 年間でした。今回の出向で様々な事に気付かせて頂き、また多くの仲間と出会うという貴重な経験をさせて頂きました。この経験を LOM に持ち帰って今後の活動に生かしていきたいと思います

最後に、出向させて頂いた有金理事長をはじめとする(社)日立青年会議所メンバーの皆様に感謝申し上げ、出向者報告とさせて頂きます。

一年間ありがとうございました。

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
財政局 局員 槇嶋 雅彦

本年度、茨城ブロック協議会 財政局に出向させていただきました。

LOM からは勝間田君が次長として出向しており、少しでもフォローができるよう、積極的に参加してまいりました。

参加させていただいた会議では、常に適度な緊張感のなか、レベルの高い内容の議論がなされており、LOM の財政局を運営する上で大変勉強になりました。会計知識の乏しい私は当初、不安感でいっぱいでしたが、宮田局長をはじめとするスタッフの皆様の温かいご対応のおかげで、伸び伸びと参加させていただくことができました。

この出向で得た出会いや経験を今後の活動に役立てていきたいと思います。一年間、ありがとうございました。

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
財務運営会議 委員 瀧 一晃

財務運営会議への出向でしたが、体調不良の為に出席する事ができませんでした。出向させていただきました有金直前理事長には大変ご迷惑をおかけしてしまい申し訳ございません。

日本への出向は大変有意義な場ですし、多くの事柄を日立青年会議所へと伝えることができたはずですが、今回わたしには出来ませんでした。より多くのメンバーが出向という機会に恵まれた際には参加していただき日立青年会議所には無い何かを体験してきてほしいと思います。

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
会員大会連絡会議 議員 河村 秀樹

2011 年度は、3 月 11 日の震災もあり、ほとんど連絡会議は開かれずスタッフで内容を決め、事後報告的な連絡会議でした。当日役割を割り振られて、お手伝いをするだけの活動でした。

そのような活動にして、今回の会員大会の記念事業であったり、式典であったのではないかと思います。否定する訳ではないのですが、せっかく出向したのですから、何かしら活動があってもよかったと考える、物足りない出向内容でした。

2012 年度、出向の機会がありましたら協力的に参加させていただきたいと思います。否定的な文面になってしまいましたが、出稿者報告とさせていただきます。

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
会員大会連絡会議 議員 佐渡 義之

本年度（公社）日本青年会議所 関東地区 茨城ブロック協議会 会員大会連絡会議に出向させていただきました。会員大会連絡会議としましては、第 40 回目の会員大会を水戸の地で開催いたしました。

今回の出向に関して率直な感想としては、もっと多く全体会議を開催していただけたらと感じました。3 月 11 日の震災の影響により大会趣旨・テーマ・スローガン等を大幅に変更した事で、スタッフの皆さんは大変だった事は容易に想像できるのですが、全体会議は数回しかなく、何か物足りなさの残る出向となってしまいました。会員大会当日は担当役割の活動しか出来ませんでしたが、そんな中でもやはり他 LOM のメンバーとの交流などは、出向でしか味わえない貴重な経験でした。今後の活動に少しでも活かしていければと思います。

このような機会を与えてくださいました、有金理事長をはじめとする日立青年会議所のメンバーの皆様に感謝申し上げ、出向者報告といたします。ありがとうございました。

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
会員大会連絡会議 委員 南 秀典

本年度、茨城ブロック協議会会員大会連絡会議に出向させて頂きました。

「脚下照顧、そして復興からの道」ー我が故郷茨城を復興させ、そして自らの一歩が未来を切り拓くーの大会テーマのもと第 40 回茨城ブロック会員大会水戸大会を設営開催させていただきました。また大会のスローガンとして「希望」を掲げ、県内 24 会議所会員が集い、情報の共有と意見の交換の場を提供し、未来の青年会議所活動を見据え考えさせていただくことができました。

ほとんどの事業に参加することができず、出向メンバーにご迷惑をおかけしてしまいましたが、会員大会連絡会議の出向メンバーに知り合えたこと、各地域の活動を肌で感じる事ができたことなど、この茨城ブロック協議会出向で得た貴重な経験を今後の活動に生かしたいと思います。

最後になりましたが、このような機会を賜りました有金理事長をはじめ、日立青年会議

所のメンバーの皆様に感謝申しあげ、出向報告とさせていただきます。一年間ありがとうございました。

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
会員大会連絡会議 議員 櫻井 恵

本年度、私は（社）日本青年会議所 関東地区茨城ブロック協議会に会員大会連絡会議の議員として出向させていただきました。

2011年3月11日に発生しました東日本大震災にともない、自らの職業上の理由とはいえ会議や準備等にほとんど参加できなかった事がとても悔いに残る結果になってしまいました。

これから、青年会議所の一員として活動を行っていく中で、震災とまでは行かないまでも色々な事があると思います。そして、その時の状況に自分で立たされた時に、自分のやれる事、すべき事を見つけて行きたいと思わせてくれた貴重な一年間でした。勿論、思いだけでも、ましてや力だけでも駄目だと思います。それにともなう実力を鍛え、悔いを残さないように頑張っていきたいと思いました。

その結果を踏まえまして、来年出向する際には悔いの残らないように一生懸命、誠心誠意活動して行きたいと思います。

以上で出向者報告とさせていただきます。一年間お疲れ様でした。

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
事務局 局員 伊師 憲和

本年度、茨城ブロック協議会事務局局員として出向させていただきました。主に、大部副会長の補佐として各種会議にオブザーバーとして出席し、会議設営を手伝わせていただきました。

大部副会長には、未熟で至らない私が大変ご迷惑をおかけいたしました。温かく見守っていただきありがとうございました。

経験も浅く、LOMの理事会にも出席したことの無い私が、ブロックの各種会議にオブザーバーとしてでも出席しその場にいられたことは、とても貴重な経験をする事ができ勉強になりました。また、大部副会長をはじめとする役員の皆様がご活躍する姿を身近でみることができ、非常に刺激的でした。そして、この出向で外にでる機会が増え、多くの方々に出会い、他のLOM状況など知ることができたのは有意義であったと思います。茨城ブロックの各事業で日立のメンバーに会えた時は正直嬉しかったです。具体的にこれをやりましたと言えることはなかったかもしれませんが、抽象的ではございますが青年会議所における多くのことを学び吸収できたのではないかと思います。

この経験を今後の日立青年会議所に、そして、私の活動に生かしていきたいと思います。このような経験をさせていただきました、有金理事長をはじめとする日立青年会議所の皆様、本当にありがとうございました。

公益社団法人 日本青年会議所  
関東地区協議会  
茨城ブロック協議会  
事務局 局員 大河原 貴洋

本年度は、茨城ブロック協議会事務局局員として出向させていただき、日本の未来創造室担当兼北エリア担当副会長である、大部副会長の補佐として1年間務めさせていただきました。当初は、何をしてよいのか全く理解していなく予定者の段階で行われた北エリア理事長予定者会議に大部副会長の補佐として会議に参加したのですが、そこで補佐の私が北エリア理事長予定者会議の司会進行役をするのだと当日聞かされ緊張のしすぎで口が回らず、手が震えて頭が真っ白になってしまい大部副会長に助けられ何とか進行できたことを昨日の事のように覚えております。北エリア理事長会議も最後に近づくにつれ、緊張こそ消えることはありませんでしたが、頭が真っ白になるということはありません、この1年で自分が大きく成長したことを実感しています。同じ事務局局員として出向していた伊師君にも大変助けられ改めて仲間の有り難さや尊さを学ばせられました。補佐としてのこの1年は本当に良い経験をさせてもらったと感じています。本年度は、3.11という未曾有の被害をもたらした東日本大震災もおき、その他にも様々な事を学ばせられた1年だと今は、前向きに思うようにしています。

本年度の経験や学びを忘れることなく次年度へ繋げていき自分をまた一步、成長させていきたいと思っております。

# 2011年度会計決算報告

## 収支決算書

| 事業活動収入  |            | 事業費活動支出 |            |
|---------|------------|---------|------------|
| 会費収入    |            | 事業費支出   | 2,502,804  |
| （正会員）   | 5,440,000  | 管理費支出   | 4,516,304  |
| （賛助会員）  | 80,000     | 負担金支出   | 2,942,800  |
| （特別会費）  | 680,000    |         |            |
| （特別会員）  | 350,000    | 基金繰入    | 50,000     |
| （仮入会費）  | 80,000     |         |            |
| （後期会費）  | 0          |         |            |
| （入会金）   | 50,000     |         |            |
| 事業収入    | 2,880,000  |         |            |
| 受取寄付金収入 | 0          |         |            |
| 雑収入     | 465,937    |         |            |
| 合計      | 10,025,937 | 合計      | 10,011,908 |

| 前期繰越収支差額 |           |
|----------|-----------|
| 繰越金      | 1,858,760 |

社団法人 日立青年会議所

2011年度 収支決算書

2011年1月1日から2011年12月31日まで

（第2法）

| 科目          | 予算額       | 決算額（案）     | 差異        | 備考                |
|-------------|-----------|------------|-----------|-------------------|
| I 事業活動収支の部  |           |            |           |                   |
| 1. 事業活動収入   |           |            |           |                   |
| ③会費収入       | 6,200,000 | 6,680,000  | ▲ 480,000 |                   |
| 正会員会費収入     | 5,440,000 | 5,440,000  | 0         | 80,000×68名        |
| 賛助会員会費収入    | 80,000    | 80,000     | 0         | 8口                |
| 特別会費収入      | 680,000   | 680,000    |           | 10,000×68名        |
| 特別会員会費収入    | 0         | 350,000    | ▲ 350,000 |                   |
| 仮入会費収入      | 0         | 80,000     | ▲ 80,000  | 4名                |
| 後期会費収入      | 0         | 0          | 0         |                   |
| 入会金収入       | 0         | 50,000     | ▲ 50,000  | 2010後期5名+2011前期0名 |
| ④事業収入       | 2,880,000 | 2,880,000  | 0         |                   |
| 登録料収入       | 2,880,000 | 2,880,000  | 0         | 40,000×72名        |
| 販売収入        | 0         | 0          | 0         |                   |
| ⑤受取補助金等収入   | 0         | 0          | 0         |                   |
| 地方公共団体助成金収入 | 0         | 0          | 0         |                   |
| ⑦受取寄付金収入    | 0         | 0          | 0         |                   |
| 受取寄付金収入     | 0         | 0          | 0         |                   |
| ⑨雑収入        | 0         | 465,937    | ▲ 465,937 |                   |
| 受取利息収入      | 0         | 602        | ▲ 602     |                   |
| その他雑収入      | 0         | 50,335     | ▲ 50,335  |                   |
| その他収入       | 0         | 415,000    | ▲ 415,000 | 総会祝儀他             |
| 事業活動収入計     | 9,080,000 | 10,025,937 | ▲ 945,937 |                   |

|                      |            |            |           |                |
|----------------------|------------|------------|-----------|----------------|
| 事業活動収入計              | 9,080,000  | 10,025,937 | ▲ 945,937 |                |
| 2. 事業活動支出            |            |            |           |                |
| ①事業費支出               | 2,830,000  | 2,502,804  | 327,196   |                |
| 事業費支出                |            |            |           |                |
| 委員会事業費               | 2,150,000  | 2,029,784  | 120,216   |                |
| 特別事業費                | 680,000    | 473,020    | 206,980   |                |
| 事業予備費支出              | 0          | 0          | 0         |                |
| ②管理費支出               | 5,200,100  | 4,516,304  | 683,796   |                |
| 給料手当支出               |            |            |           |                |
| 俸給支出                 | 950,000    | 949,000    | 1,000     |                |
| 通信・発送費支出             |            |            |           |                |
| 電話代支出                | 250,000    | 169,514    | 80,486    |                |
| その他通信費支出             | 400,000    | 319,875    | 80,125    |                |
| 光熱水料支出               | 200,000    | 144,297    | 55,703    |                |
| 貸借料支出                | 720,000    | 720,000    | 0         | 60,000×12ヶ月    |
| 消耗品支出                | 250,000    | 225,588    | 24,412    |                |
| 什器・備品支出              | 266,000    | 217,515    | 48,485    |                |
| 会員支給品費支出             |            |            |           |                |
| 基本資料作成費支出            | 50,000     | 50,000     | 0         | 電子資料 (CD)      |
| J C 手帳               | 2,100      | 2,100      | 0         | 700×3冊 (事務局)   |
| 会員名簿作成費              | 176,000    | 176,000    | 0         | 440×400冊       |
| ネームプレート・バッジ作成費       | 56,000     | 29,600     | 26,400    |                |
| リース料支出               | 300,000    | 300,000    | 0         | コピー機リース料       |
| 修繕支出                 | 200,000    | 27,090     | 172,910   |                |
| 印刷製本費支出              |            |            | 0         |                |
| 定款、規則、資料印刷費          | 50,000     | 0          | 50,000    |                |
| 業務委託支出               | 150,000    | 125,075    | 24,925    | HP管理費、登記変更     |
| 保険料支出                | 30,000     | 5,560      | 24,440    |                |
| 渉外費                  |            |            |           |                |
| 渉外費                  | 700,000    | 642,450    | 57,550    |                |
| 慶弔費                  | 110,000    | 238,000    | ▲ 128,000 |                |
| 協賛金                  |            |            |           |                |
| 日立市展協賛金              | 10,000     | 10,000     | 0         |                |
| 市民スポーツ祭協賛金           | 10,000     | 10,000     | 0         |                |
| よかつぱ祭り協賛金            | 10,000     | 10,000     | 0         |                |
| 市各種団体協賛金             | 90,000     | 92,000     | ▲ 2,000   |                |
| 支払手数料支出              | 50,000     | 9,540      | 40,460    |                |
| 雑支出                  | 70,000     | 43,100     | 26,900    |                |
| 管理・運営予備費支出           | 100,000    | 0          | 100,000   |                |
| ③負担金支出               | 2,601,100  | 2,942,800  | ▲ 341,700 |                |
| J C I 負担金            | 68,000     | 68,000     | 0         | 1,000×68名      |
| 日本 J C 負担金           |            |            |           |                |
| 会費基本額                | 45,000     | 45,000     | 0         | 30,000+15,000  |
| 会費付加金                | 340,000    | 340,000    | 0         | 5,000×68名      |
| 地区負担金                |            |            |           |                |
| 関東地区基本金              | 10,000     | 10,000     | 0         |                |
| 関東地区付加金              | 34,000     | 34,000     | 0         | 500×68名        |
| ブロック協議会負担金           |            |            |           |                |
| 茨城ブロック基本金            | 20,000     | 20,000     | 0         |                |
| 茨城ブロック付加金            | 204,000    | 204,000    | 0         | 3,000×68名      |
| ブロック会員大会登録費          | 204,000    | 204,000    | 0         | 3,000×68名      |
| 茨城ブロック会員会議所会議費       | 40,000     | 40,000     | 0         | 20,000×2名      |
| 国際協力基金               | 124,100    | 124,100    | 0         | 1,825×68名      |
| 日本 J C 出向者負担金        | 60,000     | 60,000     | 0         | 20,000×3名      |
| We B e l i e v e 購読料 | 216,000    | 216,000    | 0         | 3,000×72名      |
| J C O 周年             | 136,000    | 136,000    | 0         | 1,000×68名×2LOM |
| 各種会議登録料              | 1,100,000  | 1,441,700  | ▲ 341,700 |                |
| F I T 会議負担金          | 0          | 0          | 0         |                |
| ④他会計への繰入金支出          |            | 50,000     |           |                |
| 基金会計への繰入金支出          | 0          | 50,000     |           |                |
| 事業活動支出計              | 10,631,200 | 10,011,908 | 619,292   |                |
| Ⅲ 予備費支出              | 307,560    | 0          | 307,560   |                |
| 当期収支差額               | -1,858,760 | 14,029     |           |                |
| 前期繰越収支差額             | 1,858,760  | 1,858,760  | 0         |                |
| 次期繰越収支差額             | 0          | 1,872,789  | 0         |                |

| 事業費支出内訳    | 予算額       | 決算額(案)    | 差異       | 備考        |
|------------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 総務広報委員会    | 300,000   | 203,652   | 96,348   |           |
| 会員拡大委員会    | 400,000   | 334,637   | 65,363   |           |
| アカデミー研修委員会 | 400,000   | 417,999   | ▲ 17,999 |           |
| 次世代未来委員会   | 400,000   | 372,973   | 27,027   |           |
| 地域未来委員会    | 400,000   | 400,000   | 0        |           |
| 選挙管理委員会    | 50,000    | 65,250    | ▲ 15,250 |           |
| 趣味の会       | 50,000    | 0         | 50,000   |           |
| 役員会        | 150,000   | 235,273   | ▲ 85,273 |           |
| 特別事業費      | 680,000   | 473,020   | 206,980  | 45周年記念事業費 |
| 合計         | 2,830,000 | 2,502,804 | 327,196  |           |

## 貸借対照表

| 資産の部     |            | 負債の部 |            |
|----------|------------|------|------------|
| 普通預金(常陽) | 1,872,789  | 余剰金  | 1,872,789  |
|          | 8,743,788  | 特別基金 | 8,743,788  |
|          | 0          |      |            |
| 合 計      | 10,616,577 | 合 計  | 10,616,577 |

## 余剰金処分

| 財産目録 |          |      |            |
|------|----------|------|------------|
| 預 金  | 常陽銀行日立支店 | 普通預金 | 1,872,789  |
| 預 金  | 常陽銀行日立支店 | 定期預金 | 8,743,788  |
| 現 金  |          |      | 0          |
| 合 計  |          |      | 10,616,577 |

2011年度(社)日立青年会議所決算報告書及び書類を監査の結果、正確であることを認めます。

監事 内 山 治 則 印

監事 河 村 秀 樹 印





## **(社)日立青年会議所定款、規則編**

# 使命と責任

～利他の精神をもって、共に進もう明日への一歩～

## 第1章 総 則

### 第1条(名称)

本会議所は、社団法人日立青年会議所(Hitachi Junior Chamber Incorporated)と称する。

### 第2条(事務所)

本会議所の事務所は、茨城県日立市神峰町3丁目4番3号におく。

### 第3条(目的)

本会議所は、地域社会並びに国家の発展を図り、会員の連携と指導力の啓発に努めるとともに、国際的理解を深め、世界の繁栄と、平和に寄与することを目

### 第4条(運営の原則)

本会議所は、特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的としてその事業を行わない。

2. 本会議所は、これを特定の政党のために利用しない。

### 第5条(事業)

本会議所は、その目的達成のため次の事業を行なう。

- (1) 産業、経済、文化に関する研究並びにその改善発達に関する研究実施
- (2) 社会奉仕事業及び青少年問題に関する事業
- (3) 会員の個人的修練及び能力の開発を利する事業並びに会員相互の親睦を図る事業
- (4) 国際青年会議所、公益社団法人日本青年会議所並びに国内、国外の青年会議所及びその他諸団体との提携
- (5) その他本会議所の目的を達成するために必要な事業

### 第6条(事業年度)

本会議所の事業年度は、毎年1月1日に始まり12月31日に終わる。

### 第7条(細則)

本定款の施行に関する細則は、理事会の決議をもって定める。

## 第2章 会員及び会費

### 第8条(会員の種類)

本会議所の会員は、次の4種とする。ただし正会員をもって民法上の社員とす

- (1) 正会員
- (2) 特別会員
- (3) 名誉会員
- (4) 賛助会員

### 第9条(会員の資格等)

## 1. 正会員

ア) 正会員は、日立市及び其の近郊に居住し、又は勤務する20才以上40才未満の品格ある青年でなければならない。ただし、年度中に上記制限年令に達するときは、その年度内は制限年令をこえて正会員の資格を有する。

イ) 本会議所に入会を希望する者は、会員2名以上の責任ある推薦により別に定める社団法人 日立青年会議所会員資格規程に基き所定の入会手続きにより申込む。入会の諾否は理事会の決定による。

ウ) 正会員は、総会において各1個の表決権を有し、本会議所役員並びに委員に選任される資格を有する。

## 2. 特別会員

特別会員は、制限年令に達した正会員がその資格をもち、理事会の議を経て承認される。

## 3. 名誉会員

本会議所に功劳のある者で、理事会で推薦し総会で決定されたものを名誉会員とする。ただし、重任及び終身名誉会員とすることを妨げない。

## 4. 賛助会員

本会議所の趣旨に賛成しその事業の発展を助成することを望む個人、団体の理事会で推薦し総会で決定されたものは本会議所の賛助会員として入会する

## 第9条 (会員の権利)

正会員は本定款に別に定めるもののほか、本会議所の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を平等に享有する。

## 第10条 (会員の義務)

本会議所の会員は、本定款に別に定めるもののほか、定款その他の規則を遵守し、本会議所の目的達成に必要な義務を負う。

## 第11条 (入会金及び会費)

会員は、総会において別に定められる入会金及び会費を毎年所定期日までに納入しなければならない。

## 第12条 (会員資格の喪失)

本会議所の会員は、次の事由によりその資格を失う。

- (1) 退会
- (2) 死亡
- (3) 禁治産又は準禁治産の宣告
- (4) 除名
- (5) 本会議所の解散

### 第13条(休 会)

やむを得ぬ事由により長期間出席できない会員は、理事会の承認を得て、休会することができる。また、休会中の会費は、理事会の承認を得て免除することができる。ただし、休会事由は、育児、病氣療養、これに類するものとする。

### 第14条(退 会)

退会を希望する会員は、退会届を理事長に提出しなければならない。年度の途中で退会しても既納の会費は返還しない。又会費納入前に退会を届出てもその年度の会費は納付しなければならない。

### 第15条(除 名)

会員が、次の各項の一に該当するときは総会の決議により除名することが出来

(1) 本会議所の名誉を傷つけ、又は本会議所の目的に反する行為のあったと

(2) 会費納入義務を履行しないとき。

(3) 出席義務を履行しないとき。

(4) その他会員として適当でないと認められたとき。

2. 前項の理由により会員を除名しようとする場合は当該会員に予め通知するとともに、除名の決議を行なう総会において当該会員に弁明の機会を与えなけ

## 第3章 役員

### 第16条(役員の種類)

本会議所に次の役員をおく。

(1) 理事長 1人

(2) 直前理事長 1人

(3) 副理事長 3人～5人以内

(4) 専務理事 1人

(5) 理事 会員の1割以上 ただし、30人を超えないものとする。

(理事長、副理事長及び専務理事を含む)

(6) 監事 2人又は3人

第17条 理事長、副理事長、専務理事及び理事をもって民法上の理事とする。

### 第18条(役員の資格及び任免)

役員は、本会議所の正会員たることを要し、総会において選任及び解任される。ただし、直前理事長たる役員はこの限りでない。

2. 役員の選任の方法に関しては別に定める規則による。

3. 直前理事長は、前期理事長が就任する。

### 第20条(役員の任期)

役員の任期は、毎年1月1日より同年12月31日迄として重任を妨げない。期の半ばに選任された役員の任期は、その期の末日までとする。

2. 役員は任期終了後、後任者の就任するまで引続きその職務を行なうものと

#### 第20条(役員の任務)

理事長は、本会議所を代表し、本会議所の事務(以下「所務」という。)を総理す

2. 副理事長は、理事長を補佐し、理事長事故あるとき又は欠けたときは予め理事会が指名した順序によりその職務を代行する。

3. 専務理事は、理事長を補佐し、事務局を総括し、日常の所務を処理する。

4. 理事は、理事長を補佐し、所務を処理する。

5. 直前理事長は、その豊富な経験を生かし、理事会に出席して本会議所の前進のため助言を与える。ただし、理事会における議決権を有しない。

6. 監事は、民法59条の職務を行う。

### 第4章 理 事 会

#### 第21条(理事会の構成)

理事会は、理事をもって構成する。

2. 直前理事長及び監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

#### 第22条(理事会の招集)

理事会は、毎月1回以上理事長がこれを招集する。

2. 理事会構成員の5分の1以上が必要と認めたときは、書面により会議の目的たる事項を示し、理事会の招集を請求することができる。

#### 第23条(理事会の議長)

理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

#### 第24条(理事会の決議)

理事会は、その構成員の3分の1以上の出席により成立し、その決議は出席構成員の過半数をもってこれをなす。可否同数の時は理事長がこれを決する。

#### 第25条(理事会の決議事項)

理事会は、次の事項を審議処理する。

(1) 総会に提出する議案

(2) 総会から委託された事項

(3) その他業務遂行に必要な事項

#### 第26条(理事会の議事録)

理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2. 議事録は、理事会に出席した正会員の中から選任された署名人2名の署名・押印を得なければならない。

## 第5章 顧問

### 第27条(顧問)

本会議所に顧問を若干名おくことができる。

2. 顧問は、理事会において推薦し、理事長が委嘱する。

3. 顧問は、理事長の諮問に応じ意見を述べる。

## 第6章 総会

### 第28条(総会の構成)

本会議所の総会は、正会員をもって構成する。

### 第29条(総会の種類)

総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

### 第30条(総会の招集)

定時総会は、毎年1月及び9月に理事長が招集する。

2. 臨時総会は、次に掲げる場合に理事長が招集する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事会が招集の必要を決議したとき。

(3) 5分の1以上の正会員より、会議に付すべき事項を示した書面で招集の請求があったとき。

3. 前2項に定めるもののほか、監事は、総会招集の必要を認めたときは、これを招集することができる。

4. 総会を招集するには、会議の目的たる事項並びに日時場所を記載した書面をもって、会日の10日前までに通知を発しなければならない。

### 第31条(総会の議長)

総会の議長は、理事長若しくは理事長の指名した者がこれにあたる。

### 第32条(総会の成立と決議)

総会は、正会員数の3分の2以上の正会員の出席により成立し、出席正会員の過半数をもってこれを決議する。ただし、可否同数のときは議長がこれを決する。

2. 委任状による出席及び議決権の行使は正会員に委任した場合に限り有効と認める。

### 第33条(総会の決議事項)

次の事項は、総会の議決を経なければならない。

(1) 定款の変更

(2) 事業計画及び収支予算の決定及び変更

(3) 事業報告及び収支決算の承認



- (4) 役員の選任及び解任
- (5) 会員の除名
- (6) 入会金及び年会費の額の決定
- (7) 本会議所の解散及び残余財産の処分方法の決定
- (8) 次に掲げる規程の設定、変更及び廃止
  - ア 社団法人 日立青年会議所運営規程
  - イ 社団法人 日立青年会議所役員選任の方法に関する規則
  - ウ 社団法人 日立青年会議所会員資格規程
  - エ その他の規程及び規則
- (9) その他特に重要な事項

#### 第34条(総会の特別決議)

前条第1号、第5号及び第7号に掲げる事項を総会で議決するには、出席正会員の3分の2以上の多数によらなければならない。

2. 前項の議事に関する総会招集の通知には付議事項の内容及び提案の理由を記載しなければならない。

#### 第35条(総会の議事録)

総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2. 議事録は、総会に出席した正会員の中から選任された署名人2名以上の署名・押印を得なければならない。

### 第7章 例会及び委員会

#### 第36条(例 会)

本会議所は、毎月1回以上例会を開く。

2. 例会の運営については、理事会の決議により定める。

#### 第37条(委員会の設置)

本会議所は、その目的達成に必要な重要事項を研究、審議及び実施するために委員会をおく。

#### 第38条(委員会の構成)

委員会は、委員長1人、副委員長若干名及び委員若干名をもって構成する。

2. 委員長は、理事のうちから理事長が理事会の承認を得て委嘱し、委員は正会員又は賛助会員のうちから理事長が理事会の承認を得て任命する。

3. 正会員は、理事長・直前理事長・副理事長・専務理事・会計担当理事・事務局長・監事・顧問を除き、全員いずれかの委員会に所属するものとする。

### 第8章 事務局

#### 第39条(事務局の設置)

本会議所の事務を処理するために事務局をおく。

2. 事務局に関して必要な事項は、理事会の議を経て別に定める。

#### 第40条(事務局長)

事務局には事務局長1人をおく。事務局長は理事長の命を受け事務局を統轄

2. 事務局長は、理事会の議を経て理事長が任命する。

### 第9章 管 理

#### 第41条(定款その他の書類備付)

理事長は、定款、会員名簿及び総会議事録を本会議所事務所に備えておかなければならない。

2. 理事長は、会員が前項の書類の閲覧を求めたときは、正当な理由がなくこれを拒んではならない。

#### 第42条(決算関係書類の提出)

理事長は、事業年度翌年1月に開かれる定時総会の会日の1週間前までに、当該事業年度における次の書類を作成し、監事に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 貸借対照表
- (3) 収支決算書
- (4) 財産目録

2. 監事は前項の規程により書類の送付を受けたときは、その定時総会の前日までに意見書を理事長に提出しなければならない。

3. 理事長は、前項の監事の意見を添えて第1項の書類を前記の定時総会に提出し、その承認を求めなければならない。

4. 理事長は毎事業年度前記定時総会の会日の1週間前までに、第1項の書類を事務所に備えておかなければならない。

5. 理事長は会員が前項の書類の閲覧を求めたときは、正当な理由がなくこれを拒んではならない。

### 第10章 資産及び会計

#### 第43条(資産の構成)

本会議所の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 入会金
- (4) 寄付金品
- (5) 事業に伴う収入
- (6) 資産から生じる収入
- (7) その他の収入



#### 第44条(資産の管理)

資産は、理事長・副理事長・会計担当理事・専務理事が管理する。その方法は理事会の議決により定める。

#### 第45条(収 入)

本会議所の経費は、入会金、会費、寄附金、補助金その他の収入をもってこれにあてる。

### 第11章 解散及び残余財産の帰属

#### 第46条(解散及び残余財産の帰属)

本会議所は、民法第68条第1項第2号から第4号まで、及び第2項の規定により解散する。

2. 残余財産は総会の議決を経、主務官庁の許可を得て、本会議所と目的の類似する公益法人、その他の団体に帰属する。

#### 附 則

1. この定款は、主務官庁の設立許可のあった日から施行する。
2. 本会議所の設立当初の役員は第15条の規定にかかわらず、「設立総会で議決した役員」のとおりとし、その任期は第16条の規定にかかわらず昭和53年12月31日までとする。
3. 本会議所の設立初年度の事業計画及び収支予算は第20条の規定にかかわらず設立総会の定めるところによる。
4. 本会議所の設立当初の事業年度及び会計年度は第6条及び第30条の規定にかかわらず設立許可のあった日から昭和53年12月31日までとする。
5. 平成11年9月22日、一部変更承認。平成12年1月1日施行  
本署は原本に相違ありません。

社団法人 日立青年会議所